

平成 26 年度
岸和田市教育委員会の点検・評価報告書
(平成 25 年度施策・事業対象)

平成 26 年 8 月

岸和田市教育委員会

はじめに

地方教育行政法の改正により、教育委員会制度は大きな変革の時を迎えている中、地方分権時代にふさわしい、地域の実情に合わせた独自の教育行政の推進、迅速な意思決定や地域住民・議会等に対する説明責任の徹底等、教育委員会の責務はますます重要となっています。

本市教育委員会では、教育方針の基本理念「知・徳・体、調和のとれた人づくり」をもとに、「創意工夫を生かした特色ある学校教育」、「共に学び、ともに育む生涯学習の推進」という教育目標を掲げ、あらゆる教育機能の充実・連携を図るとともに、市民の学習やスポーツの機会の充実と質的向上に努めているところです。

こうした中「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 27 条において、平成 20 年度から、すべての教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について毎年点検及び評価を行い、結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務付けられました。

本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政を推進するとともに、市民の皆さまへの説明責任を果たすため、平成 25 年度の事務事業について点検・評価を実施し、報告書を作成しました。

この点検・評価結果を十分に活かし、教育行政の効果的推進に向けて、各々の事業がもつ位置づけや目的、事業のあり方などを意識しながら、今後の教育行政の推進に反映させるとともに、活力ある教育行政の推進に努めてまいります。

平成 26 年 8 月

岸和田市教育委員会

目 次

1	平成 26 年度における岸和田市教育委員会の点検・評価	1
2	点検・評価シートの見方	2
◆	点検・評価結果	
項目番号 1	活用する力の育成（学力向上支援事業・読書活動事業）	5
項目番号 2	特別支援教育の充実（「あゆみファイル」の活用）	6
項目番号 3	産業教育の充実（専門教育の充実）	7
項目番号 4	人権教育の充実（研修・啓発の充実）	8
項目番号 5	生徒指導の充実（生徒指導サポート事業の推進）	9
項目番号 6	キャリア教育の充実（自ら進路を選択・決定する力の育成）	10
項目番号 7	健康教育の充実（学校給食の充実）	11
項目番号 8	健康教育の充実（中学校給食実施計画の策定）	12
項目番号 9	健康教育の充実（中学校給食施設の整備促進）	13
項目番号 10	体力づくりの推進（体力向上の取組みの推進）	14
項目番号 11	安全・安心の学校園づくり （岸和田市学校教育施設耐震化計画に基づく耐震化の推進）	15
項目番号 12	市民活動の環境づくり（公民館・青少年会館等の管理運営）	16
項目番号 13	連携と参画による地域づくり（学校支援地域本部の設置）	17
項目番号 14	読書活動の推進（市民との協働による子ども読書活動の推進）	18
項目番号 15	図書館の充実（新 2 分館の開設）	19
項目番号 16	生涯学習推進体制の整備（いきいき市民のつどいの開催）	20
項目番号 17	スポーツ活動の推進（各種スポーツ大会等の実施）	21
項目番号 18	スポーツ環境の整備（各種スポーツ施設の管理運営）	22
項目番号 19	文化財の保護と郷土資料の活用（各種講座開催事業）	23
項目番号 20	身近な自然の保護と啓発（普及啓発事業の推進）	24
項目番号 21	教育委員会会議の実施状況	25
項目番号 22	教育委員の主な活動状況	26
3	評価委員会委員の主な意見と教育委員会の考え方	32
◆	資料	
○	点検評価実施要領	37
○	関係法令	38
○	岸和田市教育委員会評価委員会規則	39
○	評価委員会委員名簿	40
◆	平成 26 年度教育委員会の点検・評価について ご意見をお寄せください	41

1 平成26年度における岸和田市教育委員会の点検・評価

(1) 目的

効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

(2) 実施方法

- 教育方針に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各課の懸案事項など主要な施策・事業（平成26年度は22項目）を抽出整理しました。
- 事業実施担当課において評価シートを用い、施策・事業の目標に対して可能な限り定量評価を行いました。
- 前年度の取組状況を点検・評価し、第3回定例会市議会に報告します。

(3) 点検・評価の経過

年 月	会議等	内 容
平成26年 4 月	部課長会議	点検・評価対象項目の抽出
平成26年 4 月	定例会教育委員会	点検・評価対象項目の決定
平成26年 6 月	第1回評価委員会	点検・評価シート（案）の審議
平成26年 7 月	評価委員現地視察	幼稚園、小学校、中学校を視察
平成26年 7 月	第2回評価委員会	点検・評価結果のまとめ
平成26年 8 月	定例会教育委員会	点検・評価報告書（案）の審議
平成26年 8 月	市議会に点検・評価報告書を提出	

(4) 学識経験者の知見の活用について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定に基づき、岸和田市教育委員会評価委員会を設置しています。

（資料「岸和田市教育委員会評価委員会規則」、「評価委員会委員名簿」参照）

(5) 市民への公表

評価結果は、市ホームページに掲載するとともに、市広報広聴課、各市民センターにて閲覧等により公表します。

2 点検・評価シートの見方

〔1. 点検・評価項目〕

教育方針に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各課の主要な施策・事業（平成 26 年度は 22 項目）を抽出整理し、項目ごとに評価シートにて点検・評価しています。

〔2. 教育方針での位置付け〕

平成 25 年度教育方針に掲げられた体系をもとに、該当する目標、基本方針を記載しています。

〔3. 平成 25 年度事業費〕

平成 25 年度に執行した事業費を記載しています。

〔4. 担当課〕

点検・評価を実施した担当部課を記載しています。

〔5. 事業の目標及び概要〕

点検・評価を行なった事業の必要性や意図・ねらい及び概要を記載しています。

〔6. 平成 25 年度目標値〕

平成 25 年度の具体的取組みを表す指標を設定し、その目標値を記載しています。

〔7. 平成 24 年度数値又はその他参考値〕

平成 25 年度目標値と比較できるよう、平成 24 年度の数値、もしくは全国値、類似値などを記載しています。

〔8. 平成 25 年度の取組み状況〕

事業の目標及び概要で記載した内容のうち、平成 25 年度中に取り組んだ内容を記載しています。

〔9. 評価〕

評価委員会委員の意見を参考にしながら、次の3項目をもって評価を行っています。

【取組み後の効果】

平成25年度の取組みを実施した結果、現れた効果を記載しています。

【点検結果】

取組み後の効果等の結果も踏まえて、目標に対する達成度や効果・効率度など、担当課としての最終評価を記載しています。

【課題・方向性】

今後の課題や見直し点などについて記載するとともに、その改善の必要性、方向性を記載しています。

◆点検・評価結果

平成26年度教育委員会点検・評価シート(平成25年度事業対象)

項目番号 1

1. 点検・評価項目[上段:重点項目 下段:事業]	2. 教育方針での位置付け[上段:目標 下段:基本方針]	3. 平成25年度事業費		4. 担当課
活用する力の育成	創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進	予算額	12,946千円	学校教育部
学力向上支援事業・読書活動事業	学ぶ力の育成	執行額	12,439千円	学校教育課
<p>[5. 事業の概要及び目標]</p> <p>退職教員等で、児童生徒の基礎基本の定着と学習意欲の向上、知識などを活用・表現する力の育成に寄与できる人材を「学力向上アドバイザー」として小中学校に派遣し、授業研究や校内研修における指導助言を通じて、各学校が取り組む学力向上に資する。また、自学自習力をつけるために、「学習支援アドバイザー」を派遣し、放課後学習等を通じて児童の学習習慣の定着や学習意欲の向上、自ら学ぶ力の育成を図る学習習慣の定着を図る。</p> <p>また、図書館司書または司書教諭資格を有する「学校図書館コーディネーター」を各小学校に配置することにより、読書活動をさらに推進し、児童の読書意欲、読書習慣を形成することや児童の豊かな心の育成とともに言語力の育成を図り、学力向上に資する。</p>		<p>[9. 評価]</p> <p>【取組み後の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学力向上支援事業における学力向上アドバイザーの派遣により、各校における授業研究の活性化や、授業改善の推進を図ることができた。 全国学力・学習調査の結果分析、考察の公開及びリーフレット配布により、説明責任を果たし、保護者・市民に理解と協力を呼びかけることができた。 初任者専門指導員の配置により、若手教員を中心とした教員の授業力向上と校内研究の推進を図ることができた。 各小学校における自学自習力育成事業の実施により、学習意欲の向上と学習習慣の定着を図ることができた。 学力向上に関する研修会で、優れた取組の共有と専門的な知見を得ることができ、教職員の資質向上を図ることができた。 学力向上実践交流会の開催により、中学校区内における幼小中連携の強化ならびに市内各校における効果的な取組みの情報共有を図ることができた。 学校図書館コーディネーターの配置により、児童の読書意欲の取組みの推進を行った。 <p>【点検結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度に引き続き児童生徒の学力状況及び課題点を分析することにより、より明確に実態を把握し、改善に生かすことができた。 家庭との連携を推進することで、生活習慣の改善・学習環境の整備に向け取組みを進めることができた。 <p>【課題・方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学力向上アドバイザーをより多くの学校に派遣し、授業研究の活性化や、授業改善の推進を図る。また、学力向上アドバイザーの確保に努める。 さらに、児童生徒の学力の実態把握をもとに授業改善及び指導スキルの向上に継続的に取り組む。大学教授を派遣することにより、さらなる指導力の向上に努める。 保護者・地域との連携を強化し、児童生徒の学習意欲の向上と学習習慣の定着のための施策を継続実施する。 読書習慣の定着や生徒指導面の課題解消に向け、さらなる取組みを推進する。 学校図書館コーディネーターの中学校への拡充を実施する。 初任者等若手教員の総合的な指導力向上に向け、さらなる支援・指導を行う。 		
<p>[6. 平成25年度目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が自ら考え判断する力や自分を表現する力、学ぶ意欲を育む授業づくりを推進する。 	<p>[7. 平成24年度数値又はその他参考値]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学力向上に関する研修会を3回実施 市内全体の学力向上実践交流会に169名参加 			
<p>[8. 平成25年度の取組み状況]</p> <p>平成25年度全国学力・学習状況調査の結果を分析・考察した結果、これまでと同様「知識・技能を活用する力」や「表現する力」に課題があるため、下記の対策・取組みを充実した。生活習慣や学習環境等についても、家庭や地域との連携を中心に取組みを推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中21校に「学力向上アドバイザー」を派遣し、授業研究や校内研修での指導助言を行い、授業改善を推進した。 教員の授業力、指導力向上を目的とし、初任者専門指導員を2名配置し、初任者等若手教員への指導及び校内研修への支援を行った。 児童生徒の学習意欲の向上と学習習慣の定着のため、全小学校(24校)で自学自習力育成事業を実施した。 読書活動をさらに推進し、児童の読書意欲、読書習慣を形成するため、全小学校に学校図書館コーディネーターを配置した。 平成25年度全国学力・学習状況調査の結果を本市Webサイトに公開した。また、保護者・地域との連携を目的とし、リーフレット「岸和田の子どもたちに確かな学力を！」を作成、市内全保護者に配布し、学習状況調査等によって明らかとなった課題等について、啓発ならびに情報共有を図った。また本市Webサイトにも同リーフレットのデータを掲載した。 学力向上担当者会を開催し、各校の担当者が参加し、研修及び各校の取組の交流・情報交換を行った。 学力向上実践交流会を中学校区別、市内全体会の2回実施した。市内全体会に教職員198名が参加した。 学力向上支援委員会を立ち上げ、「家庭学習の手引き(案)」を作成し、市内全中学校で再編成し、配布した。 府教委のスクール・エンパワーメント推進事業を活用し、3中学校で、校内研修の充実のための支援及び支援校訪問による学力向上の取組み等への助言を行った。 				

平成26年度教育委員会点検・評価シート(平成25年度事業対象)

項目番号 2

1. 点検・評価項目[上段:重点項目 下段:事業]	2. 教育方針での位置付け[上段:目標 下段:基本方針]	3. 平成25年度事業費		4. 担当課
特別支援教育の充実	創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進	予算額	42,770千円	学校教育部
「あゆみファイル」の活用	学ぶ力の育成	執行額	35,362千円	人権教育課
<p>[5. 事業の概要及び目標]</p> <p>就学前から就労までを見通した指導・支援を目指し、障がいのある子供たちの自立や社会参加に必要な力を培うため、生活や学習上の困難を改善または克服するための適切な指導及び必要な支援を行う。</p> <p>① 「あゆみファイル」の作成・活用の促進及び教育相談の充実</p> <p>② 適正就園及び適正就学指導の充実</p> <p>③ 特別支援教育に関する指導・支援方法の充実</p> <p>④ 介助員の配置及び特別支援教育支援員の拡充</p>		<p>[9. 評価]</p> <p>【取組み後の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援の必要な幼児・児童・生徒の「あゆみファイル」を作成。情報の引継ぎと共有の在り方を検討し、指導・支援に生かすことができた。 発達相談員、指導主事等が巡回相談・訪問支援を行い、幼児・児童・生徒の実態把握と支援、教職員の指導力の向上に役立った。また大学教授等の専門家の助言により、教職員の障がい理解や指導力向上を図ることができた。支援学校との連携も緊密に行い、居住地交流の充実を図った。 各種研修において、障がい理解と支援、「あゆみファイル」の活用に関し、教職員の資質向上を図ることができた。 適正就学・就園指導委員会で、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の場を検討することができた。また、就学指導の際に「あゆみファイル」の活用を推進し、よりきめ細かな就学指導を行うことができた。 介助員の配置で、支援学級に在籍する児童・生徒がより安全に学校生活を送れるようになった。特別支援教育支援員の配置で、通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童・生徒によりきめ細かな支援を行うことができた。学生支援員の配置で、幼児・児童・生徒へのサポートを促進することができた。 <p>【点検結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「あゆみファイル」の作成・活用と、専門家による巡回相談・訪問支援の実施により、支援の必要な幼児・児童・生徒の理解と支援が進み、教職員の実践的指導力向上が図られた。 一人ひとりの教育的ニーズに応じた適正な就学指導が行われた。 介助員・特別支援教育支援員・学生支援員の配置で、教育的ニーズのある子供への支援が充実した。 <p>【課題・方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校園のニーズに応じた巡回相談・訪問支援・研修を実施する。 支援学級及び通常の学級における指導方法の更なる充実が必要である。 より丁寧な支援のため、特別支援教育支援員を増員する必要がある。 支援学校におけるセンター的機能を活用することが必要である。 「あゆみファイル」の活用を更に充実させる必要がある。 		
<p>[6. 平成25年度目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「あゆみファイル」を850人分作成、巡回相談をのべ300回実施、教職員対象研修を14回実施 介助員を6校、特別支援教育支援員を12校、学生支援員を20校に配置 	<p>[7. 平成24年度数値又はその他参考値]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「あゆみファイル」を830人分作成、巡回相談をのべ約306回実施、教職員対象研修を13回実施 介助員を6校、特別支援教育支援員を9校、学生支援員を17校園に配置 			
<p>[8. 平成25年度の取組み状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「あゆみファイル」について 小中学校で約923人分作成した。就学前機関や支援学校等と連携し、効果的な活用について研究・実践を継続した。 巡回相談等について 府の地域福祉・子育て支援交付金を活用した「巡回相談体制充実事業」等を実施し、発達相談員等による巡回相談・訪問支援をのべ344回実施した。また、専門家(大学教員)による学校支援を15校に45回実施した。 研修会等について 研修会・連絡会を11回開催し、520人が参加した。特別支援教育研修(支援学級と通常の学級での支援の在り方)、発達検査研修(発達検査の理解と活用)、特別支援教育コーディネーター連絡会(コーディネーターの役割とあゆみファイルの活用)等を実施した。 適正就学・就園指導委員会について 就学指導委員会を3回(159人対象)、適正就園指導委員会を1回(49人対象)実施した。 介助員・特別支援教育支援員等について 介助員(6校に12人)、特別支援教育支援員(12校に12人)、学生支援員(17校園に28人)を配置した。 				

平成26年度教育委員会点検・評価シート(平成25年度事業対象)

項目番号 3

1. 点検・評価項目[上段:重点項目 下段:事業]	2. 教育方針での位置付け[上段:目標 下段:基本方針]	3. 平成25年度事業費	4. 担当課
産業教育の充実	創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進	予算額 50千円	教育総務部
専門教育の充実	学ぶ力の育成	執行額 50千円	産業高校学務課
<p>[5. 事業の概要及び目標]</p> <p>審議会答申にあげられる、「豊かな人間性を育む基礎的教育の充実」、「専門性の基礎・基本を重視した将来のスペシャリストの育成」、「就職・進学にも対応した進学指導体制の充実」、「高大連携による専門教育の発展」、「国際性の涵養」等に取り組み、創立100周年以降の将来につながる学校改革の推進を図り、国際化・高度情報化社会にふさわしい専門教育の充実に努める。</p>		<p>[9. 評価]</p> <p>【取組み後の効果】</p> <p>平成25年度卒業生関係</p> <p>1. 全日制進路状況 卒業生合計 276名</p> <p>a. 就職者 106名(38.4%)・・・学校就職:97名、縁故就職:8名、公務員:1名</p> <p>b. 進学者 161名(58.3%)・・・大学:59名、短大:23名、専門学校等:79名</p> <p>c. その他 9名(3.3%)</p> <p>※(参考)平成24年度 卒業生274名 就職(32.1%) 進学(63.5%) その他(4.4%)</p> <p>2. 定時制進路状況 卒業生合計 30名</p> <p>a. 就職者 5名(16.7%)</p> <p>b. 進学者 12名(40.0%)・・・大学:4名、専門:8名</p> <p>c. その他 13名(43.3%)</p> <p>※(参考)平成24年度 卒業生35名 就職(28.6%) 進学(28.6%) その他(42.8%)</p> <p>3. 各種検定合格者数</p> <p>(財)全国商業高等学校協会検定1級合格者 総計 全日制:328名 定時制:7名</p> <p>25年度 五種目合格者 2名(全2) 25年度 5種 簿・電・W・B・商:1名、簿・電・W・B・英:1名</p> <p>四種目合格者 9名(全9) (内訳) 4種 電・W・B・英:1名</p> <p>三種目合格者 14名(全14) 簿・電・W・商:1名 簿・W・B・商:3名</p> <p>24年度 五種目合格者 6名(全6) 簿・電・W・B:3名 簿・電・B・商:1名</p> <p>四種目合格者 23名(全22・定1) 3種 簿・電・商:4名 簿・電・W:1名</p> <p>三種目合格者 25名(全24・定1) 珠・電・商:1名 電・W・B:8名</p> <p>※簿記:簿、電卓:電、ワープロ:W、ビジネス商業部門:B、商業経済:商、英語:英、プログラミング部門:P、珠算:珠</p> <p>4. 国際交流 韓国漢江メディア高校から生徒8名受入(3泊4日ホームステイ等)</p> <p>5. 高大連携 和歌山大学・桃山学院大学・プール学院大学・羽衣国際大学等</p> <p>6. 卒業率 98.57%(入学:280名 卒業:276名)</p> <p>【点検結果】</p> <p>審議会答申、学校教育計画の策定により、就職・進学両面にわたる取組みが充実したものとなっている。新カリキュラムの実施によりマーケティング、ビジネス経済等商業科目4分野、情報科のプログラミング、また、デザイン科のビジュアル、スペース等の4分野の選択も可能となり、より専門的知識・技術の習得が可能となった。</p> <p>【課題・方向性】</p> <p>岸和田市産業教育審議会答申を受けて策定された産業高校教育計画を実行していくとともに、日々の教育活動を通じて「心豊かに、たくましく生きぬく生徒の育成」を目標とする。また、関係機関との連携を強化する。</p>	
<p>[6. 平成25年度目標値]</p> <p>審議会答申にもとづき策定した「岸和田市立産業高等学校の教育計画」の具現化</p>	<p>[7. 平成24年度数値又はその他参考値]</p> <p>平成22年3月23日に岸和田市産業教育審議会より「岸和田市立産業高等学校のめざす教育について」答申を受けた。</p>		
<p>[8. 平成25年度の取組み状況]</p> <p>(全日制)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定会議を開催した。 ・新教育課程の実施、国際交流について検討した。 ・高大(高専)連携の充実に図るとともに、企業訪問や中学校訪問を実施した。 ・専門教育に必要な基礎学力充実を目指し、1年生に学カテストを取り入れ実施・分析を行い、個人にあった学習指導に役立てた。 <p>(定時制)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育計画推進委員会を開催した。 ・教育課程等の実施、科目履修制度等について検討した。 ・各々の専門部会で会議を開催した。 ・広報等プロジェクトチーム、学校協議会を開催した。 ・学校訪問、企業訪問を実施した。 <p>進路対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進学希望 …… 4年制大学への進学希望対応 ・学校就職希望 …… 求人難・公開求人対応 <p>※各種検定試験合格への取組み強化</p>			

平成26年度教育委員会点検・評価シート(平成25年度事業対象)

項目番号 4

1. 点検・評価項目[上段:重点項目 下段:事業]	2. 教育方針での位置付け[上段:目標 下段:基本方針]	3. 平成25年度事業費		4. 担当課
人権教育の充実	創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進	予算額	5,381千円	学校教育課
研修・啓発の充実	豊かな心の育成	執行額	4,301千円	人権教育課
<p>〔5. 事業の概要及び目標〕</p> <p>同和問題をはじめ在日外国人や障がい者等に関わる様々な人権問題について人権尊重の教育を効果的に実施し、幼児・児童・生徒の人権に関する知的理解と人権感覚の向上を図るとともに、教職員の人権に関する資質のさらなる向上を図る。</p> <p>①自尊感情を育む教育の充実 ②人権感覚を育む集団づくりの推進 ③人権問題の解決にむけた学習の充実。 ④人権教育啓発冊子等の作成と啓発行事の充実</p>		<p>〔9. 評価〕</p> <p>【取組み後の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同和問題については、教職員の認識を深める内容の人権教育研修を行った。 ・福祉教育では、社会福祉協議会と連携し、教室で実践するための実践的研修を行った。 ・女性センターと連携して、ジェンダーフリーについて研修を行った。 ・児童虐待防止については、子供たちを取り巻く環境を福祉的な側面から支援するスクールソーシャルワーカーによる実践的内容の研修と、大学教授による事例を通じた児童虐待対応の研修を行った。 ・上記のような内容の研修を行うことで、教職員資質の向上を図ることができ、学校現場での幼児・児童・生徒への指導に役立った。 ・人権教育啓発冊子の作成と配布により、子どもたちの人権意識の育成に寄与した。また、児童生徒等によるポスターや標語を展示する「人権を守る作品展」には多くの市民が訪れて観賞し、市民の人権意識の高揚につながった。 		
<p>〔6. 平成25年度目標値〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修等において、各学校園より1名以上の参加を目指す 	<p>〔7. 平成24年度数値又はその他参考値〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当者会・研修 9回 ・計 563人参加 ・1回平均 51人 	<p>【点検結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義型ではなく参加型の研修とすることで、より効果的な研修となった。 ・事例を多く取り上げる内容とすることで、教訓化を図り、より実践的な研修となった。 ・グループ協議を積極的に取り入れ、学校・地域の状況等を教職員が共有することができた。 ・人権教育啓発冊子や人権を守る作品展で、子どもと市民への啓発も行った。 <p>【課題・方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、より効果的な担当者会・研修、人権啓発冊子の作成と配布を実施し、教職員の資質の向上と幼児・児童・生徒の人権に関する知的理解と人権感覚を育成する。 ・また、作品展を通じて市民への啓発も行う。 ・担当者会及び研修会の内容は、各学校園での伝達講習等を通じて教職員の資質向上を図っていく。 		
<p>〔8. 平成25年度の取組み状況〕</p> <p>【担当者会・研修総合計12回、参加者総数595人、1回平均50人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育管理職(校長)研修(同和問題の理解と学校での同和教育の推進)・・・1回(37人) ・人権教育担当者会(人権教育概論・特色ある取組・いじめ問題等)・・・2回(①48人 ②48人) ・人権教育研修(同和教育基礎・福祉教育・多文化共生教育)・・・3回(①54人 ②70人 ③80人) ・男女共生教育担当者会(男女共生教育の推進・自分らしく生きる取組等)・・・1回(34人) ・男女共生教育研修(男女共同参画社会・DV等)・・・1回(41人) ・キャリア教育研修(各校のキャリア教育指導計画等)・・・1回(44人) ・児童虐待防止担当者会(虐待問題に対する学校の体制整備)・・・1回(60人) ・児童虐待防止事例研修(子どもを支える学校体制等)・・・1回(47人) ・セクシャルハラスメント相談窓口担当者会(セクハラ防止)・・・1回(32人) *セクハラ担当者会当日が、幼稚園主任会に重なった為に不参加があった。後日、欠席者に対して併設小学校担当者からの伝達講習あるいは紙面での確認を行った。 <p>【啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権を守る作品展(児童生徒作品ポスター315点、標語332点、入場者1,406人) ・人権週間記念品(クリアファイル)の作成・配布(全児童・生徒・幼小中高の教職員に配布) ・いじめ防止啓発ポスター・標語展 ・人権教育推進冊子「人がかがやくまちづくり」の作成・配布(全教職員に配布・活用) ・人権作品集「なかま」の作成・配布(全児童・生徒・幼小中高の全教職員に配布・活用) 				

∞

平成26年度教育委員会点検・評価シート(平成25年度事業対象)

項目番号5

1. 点検・評価項目[上段:重点項目 下段:事業]	2. 教育方針での位置付け[上段:目標 下段:基本方針]	3. 平成25年度事業費		4. 担当課
生徒指導の充実	創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進	予算額	630千円	学校教育部
生徒指導サポート事業の推進	豊かな心の育成	執行額	627千円	学校教育課
<p>[5. 事業の概要及び目標]</p> <p>子どもたちに自己の存在感を強く実感できるように、希望校を対象にスクールサポーターとふれあう機会をつくり、支援する。</p>		<p>[9. 評価]</p> <p>【取組み後の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールサポーターに関しては、教員ではない立場で生徒に関わることで、子どもと教師が良好な関係を築けた。 ・いじめ・不登校研修会においては、不登校を「ひきこもり」の視点から捉えることで、生涯を通じた現時点での児童生徒への支援の見方を共有した。 ・情報モラル研修を行うことで、学校での携帯電話等のトラブルに対するの対応を学ぶとともに、教職員の理解を深めることができ、学校がスムーズにトラブルに対応できた。 		
<p>[6. 平成25年度目標値]</p> <p>いじめ、不登校、暴力行為など生徒指導上の課題を未然防止するとともに、いずれの数値も減少に向けて取り組む。</p>	<p>[7. 平成24年度数値又はその他参考値]</p> <p>平成24年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールサポーター 10名(7校)配置 ・いじめ認知件数 72件 ・不登校児童生徒数 273名 	<p>【点検結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールサポーターは、教員ではない「大人」としての立場を活用し教員以外の視点で生徒の支援に当たり、気がついた問題点について教員に報告し、事例の深刻化を防いだ。学校への派遣も前年度と同様に希望があった。 ・いじめ不登校研修、カウンセリング研修を通じて「ひきこもり」など現在の児童生徒の支援の仕方や家庭支援の観点からの児童生徒支援が進んだ。また、情報モラル研修でも携帯・インターネット問題への対処方法が各学校で周知された。 ・昨年に続き、いじめの件数は増加。ただし、今まで見えていなかったいじめが認知できたという状況もある。 ・不登校児童数がここ数年増加している現状があり、その原因を検証し、今年度取り組みに生かしていく。 		
<p>[8. 平成25年度取組み状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活指導に関する補助や、ひきこもりがちな生徒宅などに家庭訪問をするスクールサポーターを16名(元教職員2名、元市職員1名、青少年育成団体会員1名、教職を目指す学生10名等)を7校に配置し、学習面や生活面において自主性が促進された。 ・いじめ認知件数が79件で、不登校児童生徒数が308名であった。 ・いじめ不登校研修を2回実施し、生徒指導上の教職員の意識向上と学校が一つのチームとなって対応する体制確立に向けた研修を行った。 ・大学教授を招きカウンセリング研修を2年目教員の悉皆研修として開催した。 ・情報モラル研修を開催し、携帯電話やスマートフォンのトラブル対応を研修した。 ・スクールサポーターを配置することで積極的な支援を行った。 		<p>【課題・方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールサポーター以外でも、子供たちを取り巻く環境を福祉的な側面から支援するスクールソーシャルワーカー、学生支援員、子ども支援員、保護者支援や保護者対応を行う幼稚園支援コーディネーター等、各学校園のニーズにあった人材の増員が学校園から出てきているのが現状であり、予算確保に努めていきたい。 ・スクールサポーターやスクールソーシャルワーカーの更なる活用・増員を図りたい。 ・従来の生徒指導の観点に福祉的視点も融合させる重要性を更に広める。 ・特に全欠や100日以上欠席の児童生徒の減少に向けた取り組みをより推進する。 ・いじめの未然防止・早期発見・早期対応を心がける。 		

平成26年度教育委員会点検・評価シート(平成25年度事業対象)

項目番号 6

1. 点検・評価項目[上段:重点項目 下段:事業]	2. 教育方針での位置付け[上段:目標 下段:基本方針]	3. 平成25年度事業費	4. 担当課
キャリア教育の充実	創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進	予算額 932千円	学校教育部
自ら進路を選択・決定する力の育成	豊かな心の育成	執行額 959千円	人権教育課
<p>[5. 事業の概要及び目標]</p> <p>社会的・職業的自立に向け、自分らしい生き方を実現するために、必要な基盤となる能力や態度を育てる。</p> <p>①勤労観・職業観を育むため、幼児期からの体系的な取組の推進 ②自ら進路を選択決定する力を育成するための指導の充実 ③経済的に就学が困難な生徒の相談の充実</p>		<p>[9. 評価]</p> <p>【取組み後の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的な不安をもっていた保護者が、相談をすることにより経済的な心配をすることなく子どもの進路について考えることができた。 ・公立高等学校の再編など、新しい施策についての問い合わせがあったため、府教育委員会とも連携し回答することができた。 ・相談員が全中学校を複数回訪問することにより、より丁寧な相談体制を構築することができた。 ・中学校2年で2日間の職場体験学習を実施し、生徒の勤労観・職業観の育成に資することができた。 ・キャリア教育については、平成25年度から各校で担当者を位置づけ、中学校区の小中学校で全体指導計画を作成し、共通理解を図ることができた。 ・キャリア教育研修を2回実施した。各中学校区のキャリア教育担当者会で、キャリア教育の視点で小中学校種間連携を推進することができた。 <p>【点検結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進路選択支援会議・奨学金担当者会を実施し、担当者の顔が見える連携につながった。 ・進路相談員による中学校訪問が定着し、進路相談体制の充実を図った。 ・2日間の職場体験学習が定着した。 ・研修の実施でキャリア教育への理解が進み、各小中学校でキャリア教育全体指導計画を作成した。 <p>【課題・方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も個の状況に応じた適切な進路情報・奨学金情報の提供を図り、関係部署との連携も重視する。 ・中学校2年で実施する職場体験学習を継続する。 ・キャリア教育の視点で、学校の教育活動を整理・推進し、中学校区の全体指導計画にもとづいて校種間連携を進め「目指す子ども像」と「育みたい力」の実現をめざす。 ・国は幼児期からの自発的・主体的な活動の取り組みも方向づけていることから、府の動向をみながら幼児期のキャリア教育についての取り組みを進める。 	
<p>[6. 平成25年度目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談内容を把握し情報提供や助言を実施 ・生徒・保護者へ相談事業を周知 ・全中学校で2日間職場体験学習を実施 ・全小中学校でキャリア教育指導計画を作成 	<p>[7. 平成24年度数値又はその他参考値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 33件 (対面 8件、電話 25件) ・全中学校、3年生保護者にもチラシ配布 ・HPにも掲載 ・全中学校で2日間職場体験学習を実施 		
<p>[8. 平成25年度の取組み状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月11日に進路選択支援会議実施。関係部署と全中学校奨学金担当者が参加し、今年度の予定や奨学金に関する情報を直接担当者に周知し、スムーズな連携を図った。 ・教育相談室において、進路支援に関する教育相談を実施した。(月～金 9:00～17:00 年末年始・祝日は除く) ・進路選択支援事業について、紹介をHPにアップしたり、進路説明会や懇談会の際にチラシを用いるなどして、保護者への周知を図った。 ・相談件数 30件(電話相談 29件、面談 1件) ・進路相談員が、学期に1回程度、市内全中学校を訪問し、各学校における相談内容等の情報共有・情報提供を行った。 ・全中学校(2年生)で2日間の職場体験学習を実施した。 ・キャリア教育担当者を小中学校で位置づけた。 ・キャリア教育研修会を2回実施した。 ・小中学校におけるキャリア教育全体指導計画を作成した。 ・幼稚園主任会で、キャリア教育のねらいや概要、今後の国や府の動向を説明した。 			

平成26年度教育委員会点検・評価シート(平成25年度事業対象)

項目番号 7

1. 点検・評価項目[上段:重点項目 下段:事業]	2. 教育方針での位置付け[上段:目標 下段:基本方針]	3. 平成25年度事業費		4. 担当課										
健康教育の充実	創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進	予算額	102,050千円	教育総務部										
学校給食の充実	健やかな体の育成	執行額	101,944千円	総務課										
<p>[5. 事業の概要及び目標]</p> <p>これまでの小学校給食の良さを生かしながら、学校給食調理業務のうち、「調理及び洗浄業務等」を民間委託することにより、効率的・効果的な運営を行い、学校給食環境全般の向上を図る。</p> <p>委託業務内容は、食材料の検収及び管理、調理、食器具等の洗浄、施設設備の清掃、残菜及びごみの処理等とし、献立の作成と食材料の購入は市教委及び学校が行う。</p> <p>委託の推進については、退職等に伴い、給食調理員数が定数を下回る場合に検討し、委託校の決定及び委託業者の選定を行う。</p>		<p>[9. 評価]</p> <p>【取組み後の効果】</p> <p>平成25年度における民営化実施に伴う経費節減効果額</p> <table border="0"> <tr> <td>①直営の場合に要する経費</td> <td>162,793千円</td> </tr> <tr> <td>②民間委託に要する経費</td> <td>101,944千円</td> </tr> <tr> <td>③経費節減額(①-②)</td> <td>60,849千円</td> </tr> </table> <p>【点検結果】</p> <p>現在民間委託を実施している7校について、業務全般を通して、本市が定めた契約、仕様内容に基づき適切に履行されており、学校給食の質を低下させることなく安全・安心な学校給食が実施されている。加えて、経費節減、本市調理員に対する労務管理の軽減など、より効率的・効果的な運営が図られている。</p> <p>新規委託校の選定については、民間委託に関する基本方針に基づき、学校栄養職員が配置されている学校のうち施設設備の状況や地域的に片寄らないこと等を考慮し選定した。</p> <p>また、請負業者の選定については、提案書の提出があった9社の提案内容①学校給食についての基本的な考え方②学校給食における安全衛生管理体制③学校給食における調理従事者の配置④受託業務開始に向けての準備⑤受託業務の円滑な遂行⑥調理従事者に対する研修計画)とプレゼンテーションを選定委員会において評価基準に基づき審査し選定し、予算の範囲内で4社と契約を締結し、4月の給食開始に向け無事に引継ぎを完了した。</p>			①直営の場合に要する経費	162,793千円	②民間委託に要する経費	101,944千円	③経費節減額(①-②)	60,849千円				
①直営の場合に要する経費	162,793千円													
②民間委託に要する経費	101,944千円													
③経費節減額(①-②)	60,849千円													
<p>[6. 平成25年度目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内24校中、7校の委託継続(城北、光明、東葛城、東光、城東、浜、八木) 新規委託校1校の検討と、委託契約期間を終える3校(東光、城北、光明)の合わせて4校について委託業者の選定を行う。 	<p>[7. 平成24年度数値又はその他参考値]</p> <table border="0"> <tr> <td>平成18年度</td> <td>2校実施</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>1校実施(計3校実施)</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>1校実施(計4校実施)</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>2校実施(計6校実施)</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>1校実施(計7校実施)</td> </tr> </table>	平成18年度	2校実施	平成19年度	1校実施(計3校実施)	平成20年度	1校実施(計4校実施)	平成22年度	2校実施(計6校実施)	平成24年度	1校実施(計7校実施)			
平成18年度	2校実施													
平成19年度	1校実施(計3校実施)													
平成20年度	1校実施(計4校実施)													
平成22年度	2校実施(計6校実施)													
平成24年度	1校実施(計7校実施)													
<p>[8. 平成25年度の取組み状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 7校(城北小、光明小、東葛城小、東光小、城東小、浜小、八木小)の委託 対象児童数:3,006名(城北小444名、光明小530名、東葛城小64名、東光小710名、城東小367名、浜小233名、八木小658名) 委託業者が作成する学校給食日常点検票、作業工程表、作業動線図、調理業務完了確認書等を学校(毎日)及び教育委員会(月1回及び必要な都度)が点検を行い、業務履行状況の確認を行った。 委託契約期間を終える3校(東光小・城北小・光明小)の委託業者選定と、平成26年度の新たな委託校(春木小)の委託について、下記スケジュールで実施した。 平成25年10月 平成26年度調理員数(見込み)と直営校配置定数(見込み)を比較した結果、調理員数が配置定数を下回るため、委託契約期間を終える3校の委託続行と、新規委託(春木小学校)を実施することに決定 平成25年11月 提案業者の選定、提案要領、評価基準を決定 平成26年1月 定例市議会において、補正予算(債務負担行為)議決 提案要領説明会開催、提案書の受付(対象業者33社中9社より提出有) 平成26年2月 提案書の提出のあった9社のプレゼンテーションを実施 提案書とプレゼンテーションについて評価 4校の調理業務等請負予定業者を選定、見積徴取、受託業者決定 新規校(春木小)の保護者を対象に給食調理業務民間委託説明会を実施 平成26年3月 給食室の施設・設備の引継ぎ 		<p>【課題・方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 厳しい財政状況の中、民間委託化により得られた節減費用については、給食環境の向上に活用できるよう努める。 調理員数と配置定数を的確にかつ早期に把握するように努め、今後も民間委託の円滑な推進に努める。 委託校の拡大に伴い、業者選定等の業務の増大が予想され、業務執行体制の整備が求められる。 												

平成26年度教育委員会点検・評価シート(平成25年度事業対象)

項目番号 8

1. 点検・評価項目[上段:重点項目 下段:事業]	2. 教育方針での位置付け[上段:目標 下段:基本方針]	3. 平成25年度事業費	4. 担当課
健康教育の充実	創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進	予算額 0千円	教育総務部
中学校給食実施計画の策定	健やかな体の育成	執行額 0千円	総務課
<p>[5. 事業の概要及び目標]</p> <p>安全・安心な中学校給食の実施に向け、中学校給食センター厨房機器の設計及び建築設計を進めていく。 また、給食実施に向けた具体的な実施方法、運営方法について検討していく。</p>		<p>[9. 評価]</p> <p>【取組み後の効果】 関係部局と協議し、中学校給食センター建設用地の確定に至った。岸和田市立中学校給食センター(仮称)厨房機器業者選定委員会を立ち上げ、プロポーザル参加業者の選出基準や評価内容、採点方法等を検討した。</p> <p>【点検結果】 厨房機器業者選定委員会を開催し、第1回～第3回はプロポーザル参加業者の選出基準、評価内容、採点方法、審査基準、要求水準等について審議した。また、プロポーザルのヒアリングを行い、委員採点后、第4回委員会では優秀提案業者を決定した。</p> <p>【課題・方向性】 中学校給食準備委員会を立ち上げ、実施方法や運営方法の検討、学校給食センター衛生管理マニュアルや配膳マニュアル等の作成に取り組み、平成28年度の早い時期に中学校給食が実施できるよう努める。</p>	
<p>[6. 平成25年度目標値]</p> <p>給食センターの平成27年度中の完成を目指し、厨房設備機器設計業者の選定を行い、設計作業に取りかかる。</p>	<p>[7. 平成24年度数値又はその他参考値]</p> <p>給食センター建設候補地について再検討を行い、政策推進戦略会議及び定例市議会において、中学校給食実施スケジュールの変更及び建設候補地を丘陵地区内にする事を報告。 具体の用地の確定や、インフラ整備に関し関係部局と協議。</p>		
<p>[8. 平成25年度の取組み状況]</p> <p>平成25年4月～7月 厨房機器業者の選定に取り組むため、中学校給食センターの施設・設備の要求水準書の作成及びプロポーザル参加業者の選出基準や審査基準等の準備</p> <p>平成25年8月 第1回岸和田市立中学校給食センター(仮称)厨房機器業者選定委員会の開催 プロポーザル参加業者の選出基準や審査方法等について審議 第2回岸和田市立中学校給食センター(仮称)厨房機器業者選定委員会の開催 加点項目の設定、評価内容、配点、採点方法等について審議</p> <p>平成25年9月 第3回岸和田市立中学校給食センター(仮称)厨房機器業者選定委員会の開催 厨房設備機器設計プロポーザル実施要領、審査基準書、要求水準書等の審議</p> <p>平成25年10月 厨房設備機器設計業者より提案書が提出され、事務局にて内容を審査</p> <p>平成25年11月 提案業者のプレゼンテーションにより、委員及び事務局がヒアリング 第4回岸和田市立中学校給食センター(仮称)厨房機器業者選定委員会の開催 提案書とヒアリングを基に委員が採点し、委員会にて優秀提案業者を決定</p> <p>平成25年12月～平成26年3月 最優秀提案業者と厨房設備機器設計の調整</p> <p>平成26年3月 設計委託業者の決定に伴い、厨房設備と建築設備の調整</p> <p>※プロポーザル:複数の者に目的物に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定すること。</p>			

平成26年度教育委員会点検・評価シート(平成25年度事業対象)

項目番号 9

1. 点検・評価項目[上段:重点項目 下段:事業]	2. 教育方針での位置付け[上段:目標 下段:基本方針]	3. 平成25年度事業費	4. 担当課
健康教育の充実	創意工夫を生かした特色のある学校教育の推進	予算額 55,000千円	教育総務部
中学校給食施設の整備促進	健やかな体の育成	執行額 0千円	学校管理課
<p>[5. 事業の概要及び目標]</p> <p>中学校給食を実施するため中学校給食施設を整備する。 実施方式は「センター方式」とし、平成27年度中に中学校給食センターを整備するとともに各中学校に配膳室を整備し、平成28年度の早い時期に給食を実施する。</p>		<p>[9. 評価]</p> <p>【取組み後の効果】 平成24年度に中学校給食実施スケジュールを見直したことにより、平成25年第3回定例市議会で、岸和田丘陵地区内での中学校給食センター整備にともなう用地購入費・建設費・厨房機器購入費等の補正予算の議決を得、並行して厨房機器業者選定をプロポーザル方式にて実施し12月に選定した。 設計委託業者についても平成26年3月に決定され、設計作業に入っている。</p> <p>【点検結果】 平成25年第3回定例市議会で補正予算の議決を受けることで、岸和田丘陵地区での中学校給食センター整備のための予算を確保することが出来た。 また、厨房機器業者の選定プロポーザルを実施して厨房機器業者を決定することで、給食センターの要となる厨房施設を中心とした施設整備が行える環境が整った。</p> <p>【課題・方向性】 平成26年6月ごろ設立が予定されている岸和田丘陵地区土地区画整理組合の設立にともない用地を購入し、設計を早期に完了させ、平成26年度中に建設工事に着手し、平成27年度中に中学校給食センターを竣工させる。 また、各中学校に配膳室を整備するため早期に設計委託を行う。</p>	
<p>[6. 平成25年度目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな中学校給食センター建設候補地を岸和田丘陵地区内とし、施設整備のための新予算を確保する。 厨房設備機器を重視して整備するため、厨房機器業者をプロポーザルで選定する。設計委託業者選定後は速やかに設計作業を行う。 	<p>[7. 平成24年度数値又はその他参考値]</p> <p>中学校給食センター建設候補地を再検討し、中学校給食実施スケジュールを見直す。</p>		
<p>[8. 平成25年度の取組み状況]</p> <p>平成25年 4月 中学校給食センターの整備にあたり厨房機器業者を先にプロポーザルで選定することに決定。 平成25年5～7月 厨房機器業者の選定プロポーザル実施の準備を行う。 平成25年7～11月 7月に「岸和田市立中学校給食センター(仮称)厨房機器業者選定委員会」を設置し、第1～4回の委員会を開催。業者選出基準、審査方法・内容、配点、採点方法、得点方法の審議を行い、プロポーザル参加指名業者を決定、プロポーザル実施要領・審査基準書・要求水準書・様式集の各様式を審議・決定する。 10月、「岸和田市立中学校給食センター(仮称)厨房設備機器設計プロポーザル」を実施し、参加業者より提案を求め、各社のヒアリングを経て、11月、優秀業者を決定する。 平成25年 9月 平成25年第3回定例市議会において岸和田丘陵地区での中学校給食施設整備事業補正予算の議決を受ける。 平成25年12月 「岸和田市立中学校給食センター(仮称)厨房機器業者選定委員会」の結果報告を受け、教育委員会として最優秀提案者を決定する。 平成26年 2月 プロポーザル結果をホームページにて公開する。 平成26年 3月 中学校給食センターの設計委託業者が決定される。</p> <p>※プロポーザルとは : 複数の者に目的物に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定すること。</p>			

平成26年度教育委員会点検・評価シート(平成25年度事業対象)

項目番号10

1. 点検・評価項目[上段:重点項目 下段:事業]	2. 教育方針での位置付け[上段:目標 下段:基本方針]	3. 平成25年度事業費		4. 担当課
体力づくりの推進	創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進	予算額	7,864千円	学校教育部
体力向上の取組みの推進	健やかな体の育成	執行額	6,551千円	学校教育課
<p>[5. 事業の概要及び目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育指導者研修会の実施 ・水練学校の実施 ・各種スポーツ大会の実施と支援 ・体力向上の取組の推進 		<p>[9. 評価]</p> <p>【取組み後の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年3回の研修会及び講習会を実施したことで、教職員の指導改善の意識や指導力の向上につなげることができた。特に武道について生徒の安全確保の一助となり、心の育成を図ることができた。 ・水練学校の取組では、参加児童の89.1%がクロール25mを泳ぐ技能を習得した。 ・体力向上支援委員会での検討を通して、児童・生徒の体力向上への意識付けができ、5分間走・なわとび運動の取組を推進することができた。 <p>【点検結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中連携の体育指導についての講義、新学習指導要領を踏まえた実技講習、若手教員の水泳指導力をねらった実技講習を通して、教員の意識向上と指導力向上を図ることができた。 ・児童・生徒の体力の実態を把握し、5分間走・なわとび運動の取組を通して、各校における体力づくりの推進を充実させることができた。 ・平成25年度全国体力・運動能力調査の体力合計点で、小学校5年男子が府平均値を上回るなど、総合的に見ると、岸和田市の体力は前年度に比べると向上している。 <p>【課題・方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育・保健体育科の授業の充実に努める。そのために、授業や学校のカリキュラムづくりへの指導・助言や実践事例の紹介などの研修会を充実させるとともに、市独自の体力づくりの取組みや大阪府の取組みを活用して、各校における児童・生徒の体力づくりをさらに推進していく。 ・「体力向上支援委員会」を中心に、全国体力・運動能力・運動習慣等調査を分析し、課題を次年度の推進につなげていく。 <p>※「体力向上支援委員会」委員構成 小学校長代表・中学校長代表・小学校教頭代表・中学校教頭代表 小学校体育主任代表・中学校体育担当代表・教育委員会</p>		
<p>[6. 平成25年度目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校武道必修化における支援、研修 ・水練学校に521名の参加 ・各種スポーツ大会実施の推進と充実 ・体力向上の取組の推進 	<p>[7. 平成24年度数値又はその他参考値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育指導者研修会に100名の参加 ・水練学校に459名の参加 ・各種スポーツ大会実施の推進と充実 ・体力向上の取組の推進 			
<p>[8. 平成25年度の取組み状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「体育の授業における集団行動からの授業づくり」 「水泳指導」 「リズムに乗って全身で踊る(現代的なリズムのダンス)」をテーマに3回の研修会及び講習会を実施し、体育・保健体育科授業の充実に努めた。(幼小中学校教員のべ134名参加) ・武道実技講習会(柔道)を開催した。(中学校教員がのべ37名参加) ・児童の泳力向上を目指し、水練学校を実施した。(参加児童数521名) ・児童・生徒の体力向上を「体力向上支援委員会」にて検討し、その後の体力向上の取組み(なわとび運動・5分間走)に活かした。 (なわとび運動・・・148クラス・チーム及びのべ800名の児童・生徒の参加) (5分間走・・・参加児童生徒数757名) 				

平成26年度教育委員会点検・評価シート(平成25年度事業対象)

項目番号11

1. 点検・評価項目[上段:重点項目 下段:事業]	2. 教育方針での位置付け[上段:目標 下段:基本方針]	3. 平成25年度事業費		4. 担当課
安全・安心の学校づくり	創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進	予算額	976,900千円	教育総務部
岸和田市学校教育施設耐震化計画に基づく耐震化の推進	信頼される学校の創造	執行額	709,928千円	学校管理課
<p>[5. 事業の概要及び目標]</p> <p>安全・安心な学校づくりに寄与するため、岸和田市学校教育施設耐震化計画に基づき、計画的な耐震化の達成を図る。 また、耐震化に伴い可能な範囲において大規模改造を行う。</p>		<p>[9. 評価]</p> <p>【取組み後の効果】 岸和田市学校教育施設耐震化計画を策定したことにより、本市における耐震化率等、現状の把握ができ、計画的な耐震化の取組みに対し、より一層の効果をもたらした。 平成25年度においても国の補正予算を活用し、市の負担を軽減しながら耐震化を行なうことができた。</p>		
<p>[6. 平成25年度目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> 旭①②、修斉①、大芝A、山直北①、山滝、八木北①各小学校、葛城中学校①及び朝陽、常盤、城東、天神山各幼稚園、産業高等学校の耐震補強工事を行う。 引き続き山直北②、中央Aの各小学校の耐震診断及び補強設計を行う。 	<p>[7. 平成24年度数値又はその他参考値]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度耐震化率 棟数比 84.79% 面積比 87.40% 平成25年度耐震化率 棟数比 95.44% 面積比 96.50% 	<p>【点検結果】 耐震化計画を策定したことにより、数値による管理が容易となった為、目標達成に向け大きく前進することが出来たと判断する。 平成24年度に国の補正予算を利用し予算化し平成25年度に繰越することにより市の負担を軽減させたなかで、事業の前倒しを行い新たに小学校6校(旭、修斉、大芝、山直北、山滝、八木北)・中学校1校(葛城)、幼稚園4園(朝陽、常盤、城東、天神山)で耐震化が終了した。 これにより、中学校と幼稚園については、耐震化率100%となった。小学校については、現在工事着手している八木小学校と、耐震診断補強設計中の山直北、中央小学校を残すのみとなった。高等学校についても現在工事中で平成26年度中に完了する。</p>		
<p>[8. 平成25年度の取組み状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の経済危機対策の一環としてH24年度に交付決定を受け、H25年度に繰り越した「学校施設環境改善交付金」(1/2・1/3補助)を活用し、以下の工事を終える。 <ul style="list-style-type: none"> ◆旭①②、修斉①、大芝A、山直北①、山滝、八木北①各小学校、葛城中学校①及び朝陽、常盤、城東、天神山各幼稚園、耐震補強工事を終える。 ◆耐震化に伴い旭小学校の老朽・便所・アスベスト除去及び山直北・山滝小学校の便所、常盤幼稚園の外壁の大規模改造工事を実施した。 平成25年1月に契約した八木小学校及び産業高等学校の耐震診断及び補強設計を完了後両校についての工事契約を締結し工事着手に至る。 平成25年10月に契約した山直北小学校②の耐震診断及び補強設計を着手。また、11月に契約した中央小学校Aの耐震改築工事の設計にも着手した。 		<p>【課題・方向性】 財政状況等を勘案しながら、国の加速策等を取り入れ可能な限り前倒しを進める。事業の前倒しにより8箇年(計画:10箇年)で幼稚園も含めた学校教育施設の耐震化率100%達成を目指す。 耐震補強及び改築工事に当たり、その補強方法、改築方法等を十分に協議し、学校関係者との合意を図りながら進める必要がある。耐震化に併せ大規模改造工事も実施する。</p>		

平成26年度教育委員会点検・評価シート(平成25年度事業対象)

項目番号12

1. 点検・評価項目[上段:重点項目 下段:事業]	2. 教育方針での位置付け[上段:目標 下段:基本方針]	3. 平成25年度事業費	4. 担当課															
市民活動の環境づくり	ともに学び、ともに育む生涯学習の推進	予算額 144,733千円	生涯学習部															
公民館・青少年会館等の管理運営	ともに育ちあう生涯学習の人づくり	執行額 141,682千円	生涯学習課															
<p>[5. 事業の概要及び目標]</p> <p>公民館・青少年会館等の管理において、社会教育施設として市民が利用者する際、その機能が十分果たせるよう環境を整えていく。運営面においては、講座や研修会を開催するとともに、状況に応じて、学校や他の社会教育施設と連携しながら、多様な学習機会を提供しつつ、利用者の自主的・組織的な学習活動を推進する。</p>		<p>[9. 評価]</p> <p>【取組み後の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公民館の新規利用者を増やすべく定期講座を増やしたが、利用者増とはならなかった。講座の開催時期、テーマ、実施形態他についての検討を深め、ひきつづき開催数の増と内容の充実を図るとともに、公民館新規利用者増に努める。 <p>【点検結果】</p> <p>前年度と比較して</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者は、全19館で9,234人の増となった(選挙投票者数を含む)。 定期講座は5講座増、短期講座は25講座減となり、参加者は両講座の合計で、1,386人減の結果となった。 クラブ数は、10クラブ減、登録者は全体で369人減少した。 高齢者大学は、大学数は前年度に同じ、在籍者数は102人減少した。 女性学級は、学級数は前年度に同じ、在籍者数は13人減少した。 家庭教育学級は、学級数は前年度に同じ、在籍者数は17人減少、保育児数は1人減少した。 <p>【課題・方向性】</p> <p>少子高齢化の中にあつて、以前から利用者層の固定化が課題となっている。若年層や社会人も参加しやすい現代的課題の講座を開催するなどし、将来にわたって学習の場、コミュニケーションの場である公民館利用を促進していく。</p> <p>また、公民館では「出会い、ふれあい、学び合い」ということが言われ続けている。特に、東日本大震災以降、ネットワークの重要性が叫ばれており、地域の人々が集う事業及び講座等についてはその役割を担っている。今後とも、地域活動の拠点として、町会等を含む地域団体との連携を深めていく。</p>																
<p>[6. 平成25年度目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> 講座の開催増に努める 館利用者増をめざす 耐震化を進める(城北・大宮) 指定管理者制度の協議・研究 	<p>[7. 平成24年度数値又はその他参考値]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各館利用者数状況(19館合計) 535,966人(含 選挙投票者数11,380人) 講座数・クラブ数(19館合計) <table border="1" data-bbox="716 734 1187 829"> <tr> <td>定期講座</td> <td>86講座</td> <td>1,829人</td> </tr> <tr> <td>短期講座</td> <td>123講座</td> <td>5,027人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>209講座</td> <td>6,856人</td> </tr> </table> クラブ 673クラブ 10,624人 	定期講座	86講座	1,829人	短期講座	123講座	5,027人	計	209講座	6,856人								
定期講座	86講座	1,829人																
短期講座	123講座	5,027人																
計	209講座	6,856人																
<p>[8. 平成25年度の実績状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各館利用者数(19館合計) 545,200人(含 選挙投票者数29,733人) 講座数・クラブ数(19館合計) <table border="1" data-bbox="179 1005 560 1197"> <tr> <td>定期講座</td> <td>96講座</td> <td>1,722人</td> </tr> <tr> <td>〔新定期講座〕</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市立:ウクレレ入門講座、エプロンシアター入門講座、めざせ!岸和田マイスター、光陽:歴史雑学講座、城北:男の料理、新条:子ども料理教室、八木:ハワイアンフラ、箕土路:ハンドメイド、大宮:表装、子ども手づくり倶楽部など</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>短期講座</td> <td>98講座</td> <td>3,748人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>189講座</td> <td>5,470人</td> </tr> </table> 高齢者大学 19大学 在籍者数2,907人、女性学級 10学級 在籍者数378人、家庭教育学級 10学級 151人(保育児55人) クラブ 663クラブ 10,255人 〔公民館別クラブ数内訳〕 <ul style="list-style-type: none"> 市立:47(-7)、旭:59(-7)、山直:31(-2)、分館:72(+3)、春木:37(+2)、葛城:14(+2)、光陽:35(±0)、山滝:35(+2)、城北35(+3)、大芝:44(±0)、葛城上:2(±0)、光明:22(-2)、新条:43(+5)、天神山:27(-1)、久米田:28(-2)、青年の家/八木:33(±0)、常盤青少年会館/常盤地区公民館:43(±0)、箕土路:30(-2)、大宮:26(-4) 		定期講座	96講座	1,722人	〔新定期講座〕			市立:ウクレレ入門講座、エプロンシアター入門講座、めざせ!岸和田マイスター、光陽:歴史雑学講座、城北:男の料理、新条:子ども料理教室、八木:ハワイアンフラ、箕土路:ハンドメイド、大宮:表装、子ども手づくり倶楽部など			短期講座	98講座	3,748人	計	189講座	5,470人		
定期講座	96講座	1,722人																
〔新定期講座〕																		
市立:ウクレレ入門講座、エプロンシアター入門講座、めざせ!岸和田マイスター、光陽:歴史雑学講座、城北:男の料理、新条:子ども料理教室、八木:ハワイアンフラ、箕土路:ハンドメイド、大宮:表装、子ども手づくり倶楽部など																		
短期講座	98講座	3,748人																
計	189講座	5,470人																

平成26年度教育委員会点検・評価シート(平成25年度事業対象)

項目番号13

1. 点検・評価項目[上段:重点項目 下段:事業]	2. 教育方針での位置付け[上段:目標 下段:基本方針]	3. 平成25年度事業費		4. 担当課
連携と参画による地域づくり	ともに学び、ともに育む生涯学習の推進	予算額	3,200千円	生涯学習部
学校支援地域本部の設置	豊かな地域教育力づくり	執行額	2,986千円	生涯学習課
<p>[5. 事業の概要及び目標]</p> <p>中学校区において「学校支援地域本部」を設置し、地域の人々が持っている能力を、学校を支援する活動の機会を通じて発揮していただくとともに、学校を中核とした地域の教育コミュニティの構築を図る。</p>		<p>[9. 評価]</p> <p>【取組み後の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもと地域の大人(学校支援ボランティア)とのよい交流の機会として地域に定着してきているとともに、学校からの要請や地域の実情に応じて、多様な支援活動が年間を通じて実施されるようになってきている。 また、学校ボランティアと子どもとの関係においても、学校支援ボランティア活動等を通じて、互いに顔の分かる関係が構築されてきており、活動場所以外でもあいさつや声かけが交わされるなど、交流は進展している。 地域の人々が、地域の子どもの教育への関心を深めるとともに、学校を訪れたり、子どもたちと関わったりする機会がよりいっそう増えてきている。 学校と地域が連携し、地域全体が子どもを見守り、育てるような地域の教育コミュニティの構築を推進することができている。 <p>【点検結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援ボランティアの確保・充実に向けて、今後も啓発活動を推進していく必要がある。 学校支援地域本部に関する取り組みについて、地域へのPR活動の更なる充実に努める必要がある。 <p>【課題・方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 親学習リーダーや公民館活動者など、既存の地域の教育活動との連携や協力関係づくりをさらに推進し、「学校の教育活動」と「地域の方々の学び」との連携を推進させる。 学校ボランティアに参加している地域の大人どうしのコミュニティづくりと学校を拠点とした地域の新たな居場所づくりとしての側面にも注目していきたい。今後も地域の大人が子どもと関わるよい機会として、地域による教育活動として定着を図っていきたい。 		
<p>[6. 平成25年度目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援地域本部 11中学校区で開設 	<p>[7. 平成24年度数値又はその他参考値]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援地域本部は11中学校区で開設。コーディネーター数25人、参加ボランティア数4,562人。 	<p>[8. 平成25年度の取組み状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 全11中学校区で開設した。(コーディネーター数23人 参加ボランティア数4,732人) 岸和田市学校支援地域本部実行委員会を設置(19名の実行委員を委嘱)し、年間2回の実行委員会を開催した。 地域本部の活動内容 <ul style="list-style-type: none"> 学校敷地内や周辺における園芸活動や花いっぱい運動 学校の教育課程における栽培活動、体験活動等の助言、支援 学校敷地内や周辺における環境美化活動や清掃活動 放課後学習支援や定期テスト前学習支援、長期休業中における学習支援 読み聞かせ活動など読書推進活動及び図書室の整備、開放活動への協力 児童・生徒へのあいさつ運動や登下校見守り活動 中学校におけるクラブ活動の指導補助や手伝い等の支援活動 学校ボランティア活動等のPR及び参加の呼びかけなどの啓発活動 学校行事や特別活動等における支援活動や見守り活動 <p style="text-align: right;">等</p>		

平成26年度教育委員会点検・評価シート(平成25年度事業対象)

項目番号14

1. 点検・評価項目[上段:重点項目 下段:事業]	2. 教育方針での位置付け[上段:目標 下段:基本方針]	3. 平成25年度事業費	4. 担当課
読書活動の推進	ともに学び、ともに育む生涯学習の推進	予算額 835千円	生涯学習部
市民との協働による子ども読書活動の推進	豊かな地域教育力づくり	執行額 728千円	図書館
<p>[5. 事業の概要及び目標]</p> <p>子どもたちが、発達段階に応じて読書に親しむことができるよう、家庭・地域・学校等と図書館が連携を強め、その環境整備を進める。</p> <p>また、近年子どもたちを取り巻く読書環境の急激な変化から、平成16年に策定した「岸和田市子ども読書活動推進計画」の取組を振り返り、その成果と課題を整理し、新たに「第2次岸和田市子ども読書推進計画」を策定し、読書への興味を高めていく環境づくりを推進していく。</p>		<p>[9. 評価]</p> <p>【取組み後の効果】</p> <p>① 平成16年に策定した「岸和田市子ども読書活動推進計画」に沿って子どもの読書活動を推進し、一定の効果をあげているが、子どもを取り巻く読書環境は、パソコン、スマートフォンなど電子機器の発達により想像を超える進展がある。</p> <p>こうした中、後継計画として、また、第4次の市総合計画の「基本目標 I-1生きがいを創造する・I-2次世代を育てる」を実現するための具体的計画として、第2次計画を策定した。今後は、本計画に沿って各関係機関や地域団体・ボランティア等が協働し、子どもの読書活動を推進することとなる。</p> <p>今年度は、具体的に計画を実行していくため、平成26年度予定の子ども向け郷土資料作成の予算化及び作成協力グループとの協議を行った。また、計画実行に向けた会議体の起ち上げについて関係各課に了承を得、新年度から取り組むこととした。</p> <p>② ブックスタート事業の関係各課との連携によって、赤ちゃんと保護者に対して絵本と子育てに役立つ資料の提供が、4ヶ月児健診時にも拡大実施できるようになることは飛躍的な普及に繋がることが考えられる。</p>	
<p>[6. 平成25年度目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次岸和田市子ども読書活動推進計画の策定 ・乳児を対象とするブックスタート事業の充実 ・家庭・地域・学校や図書館関係団体との連携による活動の推進 	<p>[7. 平成24年度数値又はその他参考値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート引換冊数:1,041冊(全体の59.9%) ・地域文庫常設冊数:3,000冊、配本冊数:559冊 ・お話配達:全小学校24校、久米田中学校 ・学童保育図書貸出:13,285冊 ・お話会等イベント開催:乳幼児向け(74回・1,723人) 		
<p>[8. 平成25年度の取組み状況]</p> <p>【第2次岸和田市子ども読書活動推進計画】</p> <p>平成26年度から計画の実行に向けた取組みのため、子ども向け郷土資料の作成の予算確保と同時に行政関係各課で編成する「計画推進会議」立ち上げのための調整を行った。</p> <p>【ブックスタート事業】</p> <p>平成19年から子育て支援策の一環として、本市に生まれた全ての赤ちゃんと保護者あてに、絵本と子育てに役立つ情報をセットにして配布している。引換券の配布は生後2カ月児を対象として実施している新生児訪問事業で手渡していたが交換場所(各図書館、自動車文庫、公立保育所、子育て支援センター桜台)に出向く必要があるため、交換率は毎年6割程度の状況が続いていた。</p> <p>関係課と協議し、4カ月児健診の案内資料の中に引換券を同封、同健診時に交換ができるように調整し、平成26年6月の健診から適用されることになった。</p> <p>【家庭地域文庫活動】</p> <p>7カ所の家庭地域文庫へ年3回程度、配本による方法で常設貸出と一般貸出を行った。</p> <p>【学童保育図書貸出】</p> <p>27カ所の学童保育へ月1回、配本による方法で絵本、紙芝居等の貸し出しを行った。</p> <p>【お話配達】</p> <p>全24小学校と久米田中学校で実施(岸和田市子ども文庫連絡会が担う)した。</p> <p>【お話会等イベント開催】</p> <p>本館及び旭、山直、春木、11月新設の八木、桜台の各分館で、子ども向けお話会、工作会等を実施した。</p> <p>【ボランティアとの協働】</p> <p>図書館で活動するボランティアと協働し、乳幼児から児童、障害を持ち支援を必要とする方々に、様々な取組を継続的に実施した。(乳幼児向け、学校向けお話し会の開催。点字図書、録音図書の作成と対面朗読他)</p>		<p>【点検結果】</p> <p>今回の「子どもの読書活動推進計画」を正式に第2次計画として策定出来たことは、今後の取組が市の行政計画の下での計画の実行展開に大きな役割を果たす。</p> <p>ブックスタート事業の新たな展開方法として健診受診率の最も高い4ヶ月健診時に絵本等を対象者に配布できることは、親子のふれあいを深める取り組み、子育て支援、本と親しむ環境づくりとして様々な可能性が期待できる。</p> <p>【課題・方向性】</p> <p>子どもの読書活動を推進していくための新たな取組を示す第2次計画が策定されたことによって、今後、具体的に計画を実行に移していくため、それぞれの年齢層ごとの取組状況を進行管理するため数値目標を設定するとともに、関係各課における方向性を確認し、読書環境整備を進めるための方策を横断的観点で協議していく。</p>	

平成26年度教育委員会点検・評価シート(平成25年度事業対象)

項目番号15

1. 点検・評価項目[上段:重点項目 下段:事業]	2. 教育方針での位置付け[上段:目標 下段:基本方針]	3. 平成25年度事業費	4. 担当課
図書館の充実	ともに学び、ともに育む生涯学習の推進	予算額 114,280千円	生涯学習部
新2分館の開設	豊かな地域教育力づくり	執行額 113,108千円	図書館
<p>[5. 事業の概要及び目標]</p> <p>平成25年11月に、八木及び桜台の各市民センター竣工に伴い、それぞれの市民センター内に新設される図書館2分館の開設に向けた書架資料等整備のため、選書・発注・受入等の一連の図書資料整備作業を行うため、6月から山直市民センターに準備室を設けるとともに嘱託職員3名を従事させ、1館約2万冊(3千万円)の書架配架等の準備を行う。1館3万冊の容量であるため、寄贈や移管本の整理の必要や館内掲示物、書架サイン等の開館準備も併せて行う。</p>		<p>[9. 評価]</p> <p>【取組の効果】</p> <p>①新蔵書数(平成25年度末現在)八木図書館・・・25,805冊(発注21,230冊) 桜台図書館・・・24,792冊(発注19,198冊)</p> <p>※ 設計段階で両図書館の収蔵規模は30,000冊とされていたが、予算的に20,000冊分の図書購入となった。新設開館時に20,000冊の図書が開架されていたとしても、6割から7割の状態となる。また、図書館における蔵書は常に市民に利用され貸し出されることから、最初の3週間程度で15%～25%が貸し出され、その分の書架が随時空くことが予想された。特に新しい図書の場合はその割合が大きく、利用者の印象としては新しい図書館がオープンして行ってみても書架はいつも閑散とした寂しい図書館というものになる。新分館がオープンすることによって閉館する「青年の家」「常盤青少年会館」は、地域の青少年育成や子育て支援にも積極的で、文庫活動も盛んであることから、新しい図書館への期待度も高く、生涯学習と地域コミュニティの拠点施設と謳い、地域住民と長期にわたって協議を重ねてきた経過がある。</p> <p>図書館としては、新しい図書館が地域の読書活動や課題解決に役立つ生涯学習活動の拠点としてスタートするために、寄贈本の収集や閉館となる公民館等の文庫資料の有効活用を行うと同時に、これまでも地域文庫活動や読書ボランティアとして関わってくれている地域の図書館サポーターの協力を得ながら、オープン記念行事の開催や乳幼児から小学生向けのお話し会の定期開催等を通して地域住民が新しい図書館に来館してもらうための事業展開を行い、両館ともに無事開館することができた。</p>	
<p>[6. 平成25年度目標値]</p> <p>①図書館6館構想の完成による図書館間でのネットワーク機能を活かすと同時に各館の地域性や特色を持たせた図書資料の選書と発注</p> <p>②新分館開館時の書架充実に向けた寄贈本の募集や閉館となる公民館等の文庫資料の活用</p>	<p>[7. 平成24年度数値又はその他参考値]</p> <p><市内図書館の蔵書数></p> <p>H24年度</p> <p>①本館・・・322,306 ②旭・・・47,912</p> <p>③山直・・・70,919 ④春木・・・77,448 計518,585</p> <p>H25年度</p> <p>①本館・・・318,699 ②旭・・・53,081</p> <p>③山直・・・67,649 ④春木・・・76,951</p> <p>⑤八木・・・25,805 ⑥桜台・・・24,792 計566,977</p>	<p>【点検結果】</p> <p>11月19日(火)から開館し、その後も予算の範囲内での図書資料の選書と発注が続く中で、開館当初には当然十分な開架状況ではなかったが、八木図書館では合計43,350冊(11月5,434冊・12月9,820冊・1月9,580冊・2月8,779冊・3月9,737冊)、桜台図書館では合計43,061冊(11月4,944冊・12月9,298冊・1月9,400冊・2月9,400冊・3月10,019冊)の貸出状況であった。また、貸出者数では合計で八木図書館が10,920人、桜台図書館は10,844人であった。既存の分館と比較しても旭図書館や山直図書館に匹敵する利用状況と言える。</p> <p>【課題・方向性】</p> <p>限られた予算から新分館に対しての書架の充実を図る場合、他の館の予算配分に影響が出るが、これまで以上に図書館間のネットワークを活用させながら市民サービスに努めていくことが重要となる。</p> <p>また、地域の図書館に協力してくれる市民との協働をこれまで以上に推進していくために講演会の開催や学習会等の機会を積極的に提供し、図書館が市民の生涯学習の重要拠点となるように事業展開と情報の発信を行っていくことが大切である。</p>	
<p>[8. 平成25年度の取組み状況]</p> <p>①新分館2館用の資料費(3000万円×2館)を前期・後期に分けて入札した。</p> <p>②4月から、本館において新2分館の資料の選書及び発注を行った。</p> <p>③6月から山直市民センター2階に準備作業室を確保し、嘱託職員3名を常駐派遣し原簿作成・資料の受入・装備・箱詰め等の作業を行った。寄贈、移管資料の整理、開館準備物の作成に当たった。</p> <p>・選書、発注 既存館との住み分けと特色づけを持って蔵書計画を立て作業を行った。(1館20,000冊、週5日で1週800冊程度:職員1名で担当)</p> <p>・原簿チェック、受入、装備、箱詰 6月から随時入荷する資料を選別し、新分館に納入の際に速やかに書架排架にかかれる状態にしての箱詰めまでを行った。(1館20,000冊、週4日で1週1,000冊前後の作業:嘱託1.5名あたり)</p> <p>・寄贈・移管本整理・開館準備物作成 寄贈本のカバー装備・分類・データ入力、移管本の装備・データ変更、開館準備物(利用案内・館内掲示物・書架サイン等)の作成を行った。</p> <p>・書架配架、開館準備 山直市民センターから新分館への引越しにおいて、1館あたりダンボール箱650箱程度の(嘱託2名あたりの作業)書架配架を行い、書架サイン館内掲示等の開館準備を行った。</p>			

平成26年度教育委員会点検・評価シート(平成25年度事業対象)

項目番号16

1. 点検・評価項目[上段:重点項目 下段:事業]	2. 教育方針での位置付け[上段:目標 下段:基本方針]	3. 平成25年度事業費	4. 担当課
生涯学習推進体制の整備	ともに学び、ともに育む生涯学習の推進	予算額 654千円	生涯学習部
いきいき市民のつどいの開催	地域が輝くまちづくり	執行額 518千円	生涯学習課
<p>[5. 事業の概要及び目標]</p> <p>市民ぐるみで生涯学習の都市づくりを推進するために「生涯学習推進本部」を設置し、地域の学習ニーズの把握や学習関連事業の連絡調整、市民への情報提供、生涯学習計画の進行管理を行う。また、市民活動の発表の場として、「いきいき市民のつどい」を開催する。</p>		<p>[9. 評価]</p> <p>【取組み後の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の基本を見直す、生涯学習とは何かの原点を探ることを目的に開催することとなり、これまでの活動報告を聴き分科会で共有する方式から、基調講演とパネルディスカッションと形式を変えると、分科会への参加者の減少をとめることができるのではないかと推進本部の企画の中から提案があり取り組んだ。形式を変えたことで、参加者の大部分が1部の基調講演から2部のパネルディスカッションへ続けて参加した。パネルディスカッションも、会場からの発言をうけパネリストとコーディネーターの提案や助言をうけて活発に行われた。 	
<p>[6. 平成25年度目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進本部委員会 5回開催 本部委員19人 延参加人数95人 いきいき市民のつどい参加者数190人 	<p>[7. 平成24年度数値又はその他参考値]</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進本部委員会5回開催 本部委員19人 延参加人数77人 つどい参加委員18人 合計95人 いきいき市民のつどい参加者数210人 	<p>【点検結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 推進本部委員から地域課題等を引き出し、あらゆる活動をしている講師の基調講演と幅広い世代のパネリストの活動報告が会場の参加者の生涯学習の取り組みを続けることの大切さを再認識してもらえる機会になった。アンケート結果から基調講演で「よかった」という意見が多数うかがえた。 	
<p>[8. 平成25年度の取組み状況]</p> <p>【生涯学習推進本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 岸和田市生涯学習推進本部委員会は19人で構成される。 いきいき市民のつどいの企画・運営を中心に、生涯学習計画の推進状況の報告等のために、年間5回開催している。 委員会開催5回 延参加人数72人 つどい参加委員数15人 合計87人 <p>【いきいき市民のつどい】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度は、役割分担等も速やかに行われ、当日の運営も滞りなく行われた。また、参加者数も176名と増加し、生涯学習に対する理解を広めることができた。 年輪のつどいから数えて16回目を迎えることになった。全体テーマは「いまを生きる生涯学習～気づいたときがスタートライン～」で、本年度はこれまでの活動発表の形式をとらず、基調講演とパネルディスカッションを行った。 <p>基調講演は「生きていく力、つながっていく心」というテーマで兵庫県立嬉野台生涯教育センター所長の多田昌史氏に依頼し、パネルディスカッションでは3人の岸和田市で活動している様々な世代のパネリストの活動報告と基調講演者のコーディネートで会場も含めてディスカッションが行われた。これまで分科会への参加者が減少することが課題であったが、基調講演方式にすることで解消できた。保育児2人、保育者2人。要約筆記1名、筆者2名。</p>		<p>【課題・方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習計画の今後のあり方の課題が解決していないので、そのこととあわせて市民のつどいの方向性、推進本部のあり方が今後の課題である。 	

平成26年度教育委員会点検・評価シート(平成25年度事業対象)

項目番号17

1. 点検・評価項目[上段:重点項目 下段:事業]	2. 教育方針での位置付け[上段:目標 下段:基本方針]	3. 平成25年度事業費		4. 担当課
スポーツ活動の推進	ともに学び、ともに育む生涯学習の推進	予算額	14,207千円	生涯学習部
各種スポーツ大会等の実施	生涯スポーツの推進	執行額	14,113千円	スポーツ振興課
<p>[5. 事業の概要及び目標]</p> <p>市民体育大会、スポーツ少年大会、大阪府総合体育大会等の競技スポーツ振興事業 また、市民スポーツカーニバル、市民ゲートボール大会等の生涯スポーツ振興事業、泉州国際市民 マラソン等の各種スポーツイベントを企画・実施し、多くの市民に対し年間を通じてスポーツ活動に参加できる機会を提供する。</p>		<p>[9. 評価]</p> <p>【取組み後の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大勢の市民参加を得ることができた。 (市民体育大会:約18,700人 スポーツ少年大会:約800人 大阪府総合体育大会:約500人 ゲートボール大会:約200人 市民スポーツカーニバル:約4,000人 レク・スポーツイベント:約1,000人 他) 		
<p>[6. 平成25年度目標値]</p> <p><市民体育大会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 種目別競技大会(春、秋年2回)の実施 <p><スポーツ少年大会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 種目別スポーツ少年大会の実施 <p><体力づくり推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民スポーツカーニバル他、各種のスポーツイベント等の実施 	<p>[7. 平成24年度数値又はその他参考値]</p> <p><市民体育大会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年2回(春・秋)の種目別競技大会を実施 <p><スポーツ少年大会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5種目のスポーツ少年大会を実施 <p><体力づくり推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種のレク・スポーツイベント等を実施 	<p>【点検結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ愛好者はもちろんのこと、子どもから高齢者までの多くの市民に対し、スポーツ活動の機会提供が図れた。 ・ 特に各種競技大会、スポーツ少年大会等の開催は、当日の参加だけでなく、日々の練習を行うなど、スポーツ活動の日常化・継続化につながった。 		
<p>[8. 平成25年度の取組み状況]</p> <p><市民体育祭> 実施期間: 3月～6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 25種目の競技大会を実施「体育協会共催」 <p><秋季総合体育大会> 実施期間: 8月～2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 27種目の競技大会(水泳、スキー、駅伝を含む。)を実施「体育協会共催」 <p><スポーツ少年大会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6種目のスポーツ少年大会を実施「スポーツ少年団共催」 <p><体力づくり推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民スポーツカーニバル(11月3日)を実施「スポーツ推進委員協議会主管」 ・ ファミリースポーツ(ソフトバレー等)、ウォークラリーなどの誰もが参加できるレク・スポーツイベントを実施「スポーツ推進委員協議会主管」 <p><その他のスポーツ大会等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 泉州9市4町共催による泉州国際市民マラソン、大阪府総合体育大会(泉南地区大会を含む。)、市民ゲートボール大会「ゲートボール連盟主管」、ファミリーペタンク大会「スポーツリーダークラブ主管」等を実施 		<p>【課題・方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ大会等の主管団体である体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員協議会等との効果的な連携、協働をさらに推進する。 ・ 委託先のスポーツ団体にサイト開設を依頼し、本市ホームページとのネットワークの構築に努める等、参加者増等に向けた広報活動(PR活動)を促進する。 ・ スポーツ大会等のあり方(実施方法・内容・経費等)を再検証する。 ・ スポーツ大会等が安心、安全に実施できるため施設整備に努める。 		

平成26年度教育委員会点検・評価シート(平成25年度事業対象)

項目番号18

1. 点検・評価項目[上段:重点項目 下段:事業]	2. 教育方針での位置付け[上段:目標 下段:基本方針]	3. 平成25年度事業費	4. 担当課
スポーツ環境の整備	ともに学び、ともに育む生涯学習の推進	予算額 315,013千円	生涯学習部
各種スポーツ施設の管理運営	生涯スポーツの推進	執行額 292,130千円	スポーツ振興課
<p>[5. 事業の概要及び目標]</p> <p>指定管理施設である総合体育館、市民道場及び直営施設である市民体育館(中央・春木)、運動広場、市民プール等については、それぞれの特性や規模、施設状況などを考慮し、効果的・効率的な管理運営(施設整備を含む)を行う。</p>		<p>[9. 評価]</p> <p>【取組み後の効果】</p> <p><指定管理施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「総合体育館」・・・効果的な管理運営(指定管理者が行う教室等の自主事業を含む)により、市民及び利用者のサービス向上が図れた。 ・「市民道場」・・・武道の普及発展及び青少年の健全育成に貢献できた。 ・利用者が、より快適にスポーツ活動を行えた。 <p><直営施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市民体育館」・・・各スポーツ教室の開設により、幼児から高齢者までの幅広い市民へのスポーツ活動の動機付けと継続性が図れた。 ・「市民プール」・・・初心者水泳教室の開設により、多くの小学校低学年の水泳・プール利用活動の動機付けと継続性が図れた。 ・各施設の利用者が安全に楽しくスポーツ活動に親しめた。 <p>【点検結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ施設の管理運営においては、それぞれの実情に沿った取組み(施設整備を含む)により、一定の効果、効率化が図れた。 <p>【課題・方向性】</p> <p><指定管理施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「指定管理者」との連携、調整を図る。 ・指定期間中の適正な管理運営のチェック(サービス水準の確保等) ・「総合体育館」の新たな指定管理者(平成26年度～)と基本協定・年度協定締結に向けた協議・調整を図る。 <p><直営施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの施設に合った将来の管理・運営体制(市民体育館の指定管理を含めた管理運営委託等)の検討を進める。 ・施設の老朽化等に伴う計画的な施設・設備の整備。(安全、快適な利用促進のため、施設状況ならびにトイレ等の設備状況を的確に把握し、年次的に整備を進める) 	
<p>[6. 平成25年度目標値]</p> <p><指定管理施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・武道教室、フィットネス教室の開設 ・施設利用の促進(効果的な利用調整等) <p><直営施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ教室「体育館・プール等」の開設 ・合理的な施設管理・利用運営 ・適切な施設整備 	<p>[7. 平成24年度数値又はその他参考値]</p> <p><指定管理施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・4種別の武道教室(市民道場) ・各種フィットネス教室(総合体育館)を開設 ・延べ24万人以上の施設利用「総合体育館」 <p><直営施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ教室「体育館・プール等」を開設 ・スポーツ施設情報システムの有効活用 ・交付金等を活用した施設整備 		
<p>[8. 平成25年度取組み状況]</p> <p><指定管理施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者と平成25年度の年度協定等を締結:「2施設」 ・平成25年度管理運営計画に基づく指定管理者との協議、連携:「2施設」 ・指定管理者による武道教室「市民道場」及びフィットネス教室等の開設:「総合体育館」 ・随時、指定管理者「2者」の業務執行状況等を点検、調整 ・スポーツ施設情報システムを活用した合理的な施設利用運営「総合体育館」 ・施設・設備の適切な整備:「2施設」 <p><直営施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズに即した各種スポーツ教室(親子体操・健康美体操・シニア体操・ソフトテニス・初心者水泳等)の開設:「市民体育館・テニスコート・プール」 ・初心者でも安心して入会できる体育館スポーツクラブの開設:「中央・春木体育館」 ・スポーツ施設情報システムを活用した合理的な施設利用運営:「体育館・運動広場等」 ・効率的な管理運営を行うため、各プールの利用状況等に即した開設期間を策定 ・一部管理等を委託している体育協会、町会等との連携、調整:「体育館・運動広場等」 ・予算内での効果的な施設整備:「各施設」 			

平成26年度教育委員会点検・評価シート(平成25年度事業対象)

項目番号19

1. 点検・評価項目[上段:重点項目 下段:事業]	2. 教育方針での位置付け[上段:目標 下段:基本方針]	3. 平成25年度事業費		4. 担当課
文化財の保護と郷土資料の活用	ともに学び、ともに育む生涯学習の推進	予算額	2,537千円	生涯学習部
各種講座開催事業	郷土の再発見	執行額	2,252千円	郷土文化室
<p>[5. 事業の概要及び目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史講座、講演会、古文書講座等を随時実施する。 ・朝日新聞社と共催の濱田青陵賞授賞式およびシンポジウムは考古学の権威ある賞として定着しているが、今年度も継続して実施し、最新の考古学研究成果に接する機会とする。 		<p>[9. 評価]</p> <p>【取組み後の効果】</p> <p>歴史講座は定員100人で1回実施した。アンケートでは講座内容について、「大変良かった」「良かった」の回答が回答者全39人中34人(87%)であった。古文書講座は定員30名として初級コースは年度初めに参加者を募ったが、当初申込者は21人であった。アンケートではテキストへの関心度を問い、「大変面白い」「やや面白い」と回答者9人全員が回答した。中級コースは2週連続講座を夏・冬に開催し、計4回実施した。アンケートではテキストが「大変面白い」「面白い」が回答者全39人中34人(87%)であった。</p> <p>歴史講座は毎回様々なテーマを設定して多様な市民のニーズに応えるよう努めている。ほぼ毎回参加される市民も多いが、初めての参加者も約20名あった。</p> <p>古文書講座は初心者対象の初級講座の他に、平成20年度以後は初級講座修了者等を対象とした中級講座を随時実施して、長く古文書学習を続けていただけている。初級講座も繰り返し受講される方もあった(25年度は全21名中6名)。</p> <p>濱田青陵賞シンポジウムは市民のみならず遠方からの参加者も多く、今では考古学の権威ある賞として全国的にも知られている。</p>		
<p>[6. 平成25年度目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史講座 2回 参加者100人 ・古文書講座 16回 参加者320人 ・シンポジウム 1回 参加者400人 	<p>[7. 平成24年度数値又はその他参考値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史講座 2回 参加者94人 ・古文書講座 16回 参加者214人 ・シンポジウム 2回 参加者442人 	<p>【点検結果】</p> <p>歴史講座・古文書講座ともに受講者へのアンケート結果は上記の通りで、いずれも受講者の好評を得られた。</p> <p>濱田青陵賞シンポジウムはテーマ等によって参加者数の増減はあるものの、参加者からは「わかりやすかった」「簡潔な式で好感がもてる」「いい勉強をさせてもらった」「内容を理解しやすかった」「パネリスト諸氏のお話が面白い」「このまま続けてほしい」など好印象の感想を多くいただいた。</p> <p>いずれも内容面においては市民の学習要求には一定応えられたと思われる。</p> <p>【課題・方向性】</p> <p>前年度の課題として「次年度以降も市民の学習機会を提供するため、歴史講座・古文書講座・シンポジウム等を継続して実施する」としていた。今年度の取り組みでは、継続して開催し機会の提供はできてはいるものの、参加者数は目標値を下回っており、周知方法の見直しや、より魅力的なテーマ設定などが課題である。</p> <p>次年度以後も、歴史講座・古文書講座・シンポジウム等を継続して実施することにより、市民に学習機会の提供をする。多くの市民が郷土の歴史に興味や関心を持てるように様々な角度から講座を検討したい。</p>		
<p>[8. 平成25年度の取組み状況]</p> <p>1.歴史講座 2月22日「近世都市祭礼研究のなかのたんじり祭り」参加者45人</p> <p>2.古文書講座 16回実施 参加者のべ242人 ・初級コース毎月1回、年間計12回実施。参加者のべ170人 ・中級コース4回実施。参加者のべ72人</p> <p>3.シンポジウム ・9月21日濱田青陵賞授賞式式典および記念シンポジウム「解き明かされる「国家」の原像」実施 参加者327人</p> <p>4.文化財担当及び郷土史担当職員による出前講座等11回実施。 ①和歌山大学岸和田サテライトで講義の際のコメントーターとして(参加者20名) ②摩湯山古墳見学会(城東小学校児童・教諭 計68名) ③八幡古墳について(春木小学校児童60名) ④和歌山大学岸和田サテライトで講義の際のコメントーターとして(参加者20名) ⑤熊沢友雄日記5を読む(自主学習グループ「みち」25名) ⑥岸和田の歴史と新島八重(八木女性学級25名) ⑦岸和田再発見学習懇談会(市立図書館60名) ⑧岸和田城の石垣について(自主学習グループ「みち」15名) ⑨幕末維新期の岸和田(八木大学100名) ⑩路地とごんぱこと岸和田・春木(春木地区福祉委員会190名) ⑪岸和田藩から岸和田市へ(市立図書館60名) 合計 643名</p>				

平成26年度教育委員会点検・評価シート(平成25年度事業対象)

項目番号20

1. 点検・評価項目[上段:重点項目 下段:事業]	2. 教育方針での位置付け[上段:目標 下段:基本方針]	3. 平成25年度事業費	4. 担当課
身近な自然の保護と啓発	ともに学び、ともに育む生涯学習の推進	予算額 7,849千円	生涯学習部
普及啓発事業の推進	郷土の再発見	執行額 7,775千円	郷土文化室
<p>[5. 事業の概要及び目標]</p> <p>自然科学の最新知見にもとづく特別展、企画展を開催するとともに、野外観察会、室内実習会、講演会、科学イベントへの出展等、多種多様な市民向け普及イベントを企画・実施し、自然保護や生物多様性保全への意識を高める。また、学校・園をはじめとした各種団体からの要望に応じて、出前講座や研修会等も実施する。さらに、大阪南部の自然や生物多様性に関する調査・研究、資料の収集・整理を積極的に進め、その成果を展示や普及イベント、自然資料館で作成する学習冊子、研究報告書等で広く公開していく。</p>		<p>[9. 評価]</p> <p>【取組み後の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 普及イベントについては、年間80回以上実施しており、多くの市民が郷土の自然について学ぶ機会を提供した。室内実習会については回数を25年1月から減らしたが、1回あたりの参加者数自体は変わらず多く、参加者からの評価も高い。 「チリメンモンスター」は、講師派遣の要請もまだまだ多く、海の生物多様性について学ぶ岸和田発のツールとして、全国レベルの広がりを見せている。 海と船の博物館ネットワークからの支援を受けて実施した特別展「となりの大阪湾」は、冬季の利用者を増やし、他の博物館、水族館と連携した企画をおこなったことで、市民へ多彩な内容を提供できた。 自然資料館及びNPO法人神於山保全くらぶとの共催により実施した写真展は、共催という実施形態によって市民活動との連携がはかれた。 <p>【点検結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> リニューアルと「カーネーション」の効果はほぼなくなり、入場者数はそれら以前のペースに落ち着いた。 野外観察会は毎回抽選により参加者を決定するほど人気の行事として定着している。(定員と申込み人数との比率、平成25年度は139%。) 館内で実施している普及イベントは、毎回新規の参加もあり、広範な市民に対し、自然への関心と生物多様性保全への意識をともに高める効果をもたらしている。 チリメンモンスターに代表されるように、マスコミ等に取り上げられたことがきっかけとなって、館の存在とその活動内容が広く周知され、市民だけでなく全国レベルでの効果を生み出している。 普及イベントに人的資源を多く投入した結果、標本資料の収集・整理や調査・研究といった活動はやや遅れ気味である。 <p>【課題・方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> リニューアルされた常設展示は全体のごく一部で、2年を経過してその効果はうすれてきたことから、新たなリニューアルにより、さらなる利用拡大と、展示を活用した普及活動野活性化を図る必要がある。 市において「岸和田市生物多様性地域戦略」が、検討されている。まちづくりと自然保護と生物多様性保全について館の役割を果たしていく。 児童・生徒の郷土愛をはぐくみ、郷土の再発見をめざした学校教育との連携事業のあり方について検討する必要がある。 昨年度の課題・方向性として、「入場者数や行事参加者数などの基準は、外的要因の影響も受けやすく、館の活動を一面的にしか評価できないので、それにとらわれすぎることなく、館の使命を十分に考慮したうえで事業内容を決定していく。」となっている。館の使命とは何かを、具体的に明確にしていくことが今後も必要である。 	
<p>[6. 平成25年度目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別展1回、企画展3回を実施 野外観察会等普及イベントを計80回実施 館外での出展イベントを計4回実施 普及用印刷物を2種類発行 調査、資料収集75回 Web公開用標本データベースの整備1,500件 講師等の派遣対応50回 	<p>[7. 平成24年度数値又はその他参考値]</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別展1回、企画展3回を実施 野外観察会等普及イベントを計123回実施 館外での出展イベントを計5回実施 普及用印刷物を3種類発行 調査、資料収集86回 Web公開用標本データベースの整備1,000件 講師等の派遣対応64回 		
<p>[8. 平成25年度の取組み状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別展 「となりの大阪湾」(平成25年12月1日～平成26年3月2日) 企画展 「第17回ネイチャーフォト写真展」、「神於山の自然」、「二十四節季」を実施 野外観察会や室内実習会、講演会等普及イベントを計88回実施 (野外観察会19回、講演会3回、室内実習会63回、出展3回) 印刷物 2種類を発行(改訂版大阪湾の魚類、教員向けニュースレター一年4回) 調査、資料収集77回 阪南2区人工干潟調査、ため池や大阪湾沿岸部における鳥類調査、神於山昆虫調査等 Web公開用標本データベースを、魚類及び海産無脊椎動物を中心に約2,000件分整備 講師等の派遣対応54回(友の会7回、学校園9回、その他団体38回) マスコミ等取材対応10回 			

教育委員会会議の実施状況

項目番号21

年度	定例会議		臨時会議		議案等件数		出席委員数	傍聴人数
	月日	時間	月日	時間	報告（件）	議案（件）		
25	4月23日	15:40-17:10	—	—	10	8	5	0
	5月23日	14:40-16:20	—	—	6	3	4	0
	6月27日	14:40-15:15	—	—	8	1	5	0
	7月24日	14:40-16:40	—	—	1	7	5	0
	8月21日	14:40-16:30	—	—	7	4	5	0
	9月19日	14:40-16:00	9月23日	10:00-11:40	9	3	10	0
	10月24日	14:40-15:50	—	—	9	5	4	0
	11月20日	14:40-16:20	—	—	4	3	4	0
	12月17日	15:40-17:00	12月5日	15:30-16:50	2	4	7	0
	1月23日	14:40-16:00	—	—	5	4	3	0
	2月19日	14:40-17:10	2月12日	14:00-14:30	4	7	6	0
3月27日	14:40-16:10	3月27日	16:30-17:00	6	8	8	0	
合計	12回		4回		71	57	66	0
24	12回		1回		64	58	58	0
23	12回		0回		68	47	60	11
22	12回		0回		82	70	60	16
21	12回		0回		71	38	57	7
20	12回		1回		85	46	64	25

教育委員の主な活動状況(平成25年度)

項目番号22

◆ 市町村教育委員会委員長・教育長会議

- ・ 日 時 平成25年4月4日(木) 午後2時00分～午後3時30分
- ・ 場 所 ホテルアウリーナ大阪
- ・ 内 容 大阪府教育委員会の平成25年度教育課題及び業務についての会議
- ・ 出席委員 委員長・教育長

◆ 学校訪問

- ・ 日 時 平成25年4月26日(金) 午前10時～
- ・ 場 所 山滝幼稚園、山滝小学校、山滝中学校
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員2名

◆ 学校訪問

- ・ 日 時 平成25年5月10日(金) 午前10時～
- ・ 場 所 城北幼稚園、城北小学校、北中学校
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員1名

◆ 大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会

- ・ 日 時 平成25年5月21日(火) 午後1時30分～午後3時30分
- ・ 場 所 ホテルアウリーナ大阪
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員1名、教育長

◆ 岸和田市PTA協議会総会

- ・ 日 時 平成25年5月24日（金）午後7時～
- ・ 場 所 岸和田グランドホール
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員2名、教育長

◆ 学校訪問

- ・ 日 時 平成25年6月14日（金）午前10時～
- ・ 場 所 大芝幼稚園、大芝小学校、春木中学校
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員2名

◆ 学校訪問

- ・ 日 時 平成25年7月12日（金）午前10時～
- ・ 場 所 山直北幼稚園、山直北小学校、山直中学校
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員2名、教育長

◆ 泉南地区教育委員会教育委員長・教育長連絡協議会研修会

- ・ 日 時 平成25年8月20日（火）午後4時～
- ・ 場 所 田尻町総合保険福祉センター
- ・ 内 容 講演「国の教育施策の動向をふまえた教育の今後の展望について」
～教育再生実行会議の第一次提言・第二次提言をふまえて～（大阪府教育委員会）等
- ・ 出席委員 委員長、教育長

◆ 学校訪問

- ・ 日 時 平成25年9月20日（金）午前10時～
- ・ 場 所 八木南幼稚園、八木南小学校、久米田中学校
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員2名

◆ 学校訪問

- ・ 日 時 平成25年10月11日（金）午前10時～
- ・ 場 所 太田幼稚園、太田小学校、土生中学校
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員1名

◆ 近畿市町村教育委員研修大会

- ・ 日 時 平成25年10月18日（金）午後1時～午後3時35分
- ・ 場 所 奈良県橿原文化会館
- ・ 内 容 講演「古事記・日本書紀と飛鳥藤原京時代」（奈良県立橿原考古学研究所長）
- ・ 出席委員 委員長

◆ 学校訪問

- ・ 日 時 平成25年11月1日（金）午前10時～
- ・ 場 所 天神山幼稚園、天神山小学校、葛城中学校
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員1名

◆ 文化の日祝典

- ・ 日 時 平成25年11月3日（日・祝）午前10時～午前11時
- ・ 場 所 岸和田市立文化会館
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理、委員1名、教育長

◆ 大阪府都市教育委員会連絡協議会泉北・泉南ブロック研修会

- ・ 日 時 平成25年11月7日（木）午後12時30分～午後4時
- ・ 場 所 和泉シティプラザ、久保惣記念美術館
- ・ 内 容 講演「文化芸術ふれあい体験事業の取組みについて」（和泉市学校教育部指導室）、久保惣記念美術館内見学
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員1名

◆ 大阪府市町村教育委員研修会

- ・ 日 時 平成25年11月8日（金）午後2時～午後3時45分
- ・ 場 所 ホテルアウィーナ大阪
- ・ 内 容 講演「児童生徒の精神保健」～発達障害とその周辺～（大阪教育大学准教授）
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、教育長

◆ 岸和田市教育関係物故者追悼式

- ・ 日 時 平成25年11月10日（土）午後2時～午後3時
- ・ 場 所 岸和田市立福祉総合センター
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員1名、教育長

◆ 泉南地区教育委員研修会

- ・ 日 時 平成25年11月29日（金）午後3時30分～
- ・ 場 所 樽井公民館
- ・ 内 容 講演「紀州街道と信達宿」（泉南市教育委員会生涯学習課文化財保護係長）、信達宿本陣跡（角谷家）見学
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理、委員1名

◆ 学校訪問

- ・ 日 時 平成25年12月13日（金）午前10時～
- ・ 場 所 光明幼稚園、光明小学校、桜台中学校
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員1名

◆ 岸和田市成人式

- ・ 日 時 平成26年1月13日（月・祝）午前11時～午後12時30分
- ・ 場 所 岸和田市総合体育館
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員1名

◆ 学校訪問

- ・ 日 時 平成26年1月17日（金）午前10時～
- ・ 場 所 朝陽幼稚園、朝陽小学校、野村中学校
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員1名

◆ 大阪府都市教育委員会委員長研修会

- ・ 日 時 平成26年1月27日（月）午後2時～午後4時
- ・ 場 所 ホテルアウイーナ大阪
- ・ 内 容 講演「スマホ時代の教育関係者が知っておきたいこと」～事例から考える、LINEやFacebook～（兵庫県立大学准教授）
- ・ 出席委員 委員長

◆ 学校訪問

- ・ 日 時 平成26年2月7日（金）午前10時～
- ・ 場 所 大宮幼稚園、大宮小学校、光陽中学校
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員1名

◆ 岸和田市PTA大会

- ・ 日 時 平成26年2月21日（金）午後7時～午後9時
- ・ 場 所 岸和田市浪切ホール
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員1名

◆ 学校訪問

- ・ 日 時 平成26年3月7日（金）午前10時～
- ・ 場 所 岸城幼稚園、城内小学校、岸城中学校
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員1名

3 評価委員会委員の主な意見と教育委員会の考え方

項目番号1 活用する力の育成（学力向上支援事業・読書活動事業の推進）

- ◇ 学校図書館があまり活用されていない状況がある中、「図書館コーディネーター」の小学校への配置は、大変優れた取り組みだと考えます。
- ◇ 児童生徒への効果だけでなく、教員への効果についてもシートへ記載していただきたい。

【教育委員会の考え方】

図書館コーディネーターについては、配置拡大の方向で考えております。平成26年度は、時間的には小学校の半分程度ではありますが、中学校へも配置いたしました。また、職員への効果につきましては、今後も引き続き検証してまいります。

項目番号3 産業教育の充実（専門教育の充実）

- ◇ 連携大学・高専や国際交流の相手、各種検定合格者数など具体的に記載し、PRしてはいかがでしょうか。

【教育委員会の考え方】

国際交流や高・大連携については、姉妹校等との交流、大学等との連携を実施しておりますが、今後なお一層の交流・連携を深め充実してまいります。

項目番号5 生徒指導の充実（生徒指導サポート事業の推進）

- ◇ 教員の業務量が増加し、教育活動のみに専念できなくなっている中、経験者等の力を活用する取組みは継続・拡大して進めていただきたい。
- ◇ 幼稚園においては、子どもから保護者まで全ての対応を教諭が行っており、非常に大変だと感じました。幼稚園支援コーディネーターの役割が重要になってくると思うのですが、現状はどのようになっていますか。また、今後の方針はどうなっていますか。

【教育委員会の考え方】

スクールサポーターについては、様々な立場の人が様々な目的のために関わっていただいております。生徒指導上欠かせない取組みであると考えております。より拡充してまいりたいと考えております。

また、幼稚園支援コーディネーターについては、現状、各園を巡回する形で1名配置しています。財源的な問題、人材の問題等ございますが、増員してまいりたいと考えています。

項目番号6 キャリア教育の充実（自ら進路を選択・決定する力の育成）

◇ 幼児期からの体系的な取組みの推進について、具体的な取組みはありますか。

【教育委員会の考え方】

幼児教育に関しては、国が幼児期からの自発的・主体的な活動の取組みを方向づける等、変革期を迎えており、今後、国・府の動向を見ながら幼児期のキャリア教育について取組んでまいります。

項目番号7 健康教育の充実（学校給食の充実）

◇ アレルギー対応について周知を図るためにも、取組みについて記載していただきたく検討願います。また、食育や地産地消についての取組みがあれば記載いただきたい。

【教育委員会の考え方】

アレルギー対応については、委託化の有無に関わらず、「学校給食における食物アレルギー対応ガイドライン」に基づき、各児童の状況を把握し、家庭と連携をとりながら「除去」または「除去食」の提供を行っているところです。

また、食育や地産地消については、小学校の「米作り・野菜の栽培」、中学校の「職場体験学習」等を通じ、児童生徒の食に対する興味関心を高めるとともに、岸和田産のエコ米や地域の農作物を給食に利用する等の取組みを実施しています。

ご意見をいただきました点については、今後、より丁寧な周知等に努めるとともに、次年度からの内容に反映してまいります。

項目番号10 体力づくりの推進（体力向上の取組みの推進）

◇ 体力向上の取組み効果が出てきたと聞いて喜んでいきます。保護者の体力向上への意識も高まっているように思うので、継続しての実施とさらなる向上を願います。

各種大会等におけるクラブ顧問の先生方の活動が素晴らしいと思いますが、その連携をより広めるとともに、地域クラブとの交流も推進いただきたい。

【教育委員会の考え方】

引き続き「体力向上支援委員会」を中心に、課題等についての分析・検討を行い、体力向上の取組みに活かしてまいります。

地域クラブとの交流等については、全国的な流れにはなっておりますが、クリアしなければならない課題が種々ございます。今後、課題の解決に向け前向きに取り組んでまいります。

項目番号12 市民活動の環境づくり（公民館・青少年会館等の管理運営）

◇ 公民館施設が市内に19館あることは特筆すべきことで、誇れることだと思います。評価について、利用者数や講座・クラブ数の増減等、数字で判断されがちですが、本

当の価値は「人と人を繋ぐ場（人づくりの場）」としての役割にあると考えます。社会教育・生涯教育活動において、数字で表せない部分で大きく貢献していると考えますので、担う役割等について記載下さい。

【教育委員会の考え方】

ご意見いただいた内容については、検討し反映させたいと考えます。

ただし、公民館の今後については、公共施設のあり方について市全体で判断することになります。

項目番号 16 生涯学習推進体制の整備（いきいき市民のつどいの開催）

- ◇ いきいき市民のつどいには、会場が満杯になるぐらいの参加者があり、今後も工夫をこらしての継続的な取り組みを望みます。

【教育委員会の考え方】

生涯学習推進本部の意見も参考にしながら、より市民が関心を持てるような内容を検討してまいります。

項目番号 17 スポーツ活動の推進（各種スポーツ大会等の実施）

- ◇ スポーツ振興のため、ホームページ、広報誌等を積極的に活用するなどの PR 活動が大切だと思います。また、関係団体と意見交換する場を設ける等、連携を進めるとともに、支援の対策を積極的に進めるべきと考えます。
- ◇ 大会等を継続実施することも大事ですが、将来的なビジョンを持って取り組んでいただきたい。

【教育委員会の考え方】

広報活動については、大変重要と考えています。委託先のスポーツ団体のサイト開設を早急に依頼し、本市ホームページとのネットワークの構築に努めてまいります。

また、子どもから高齢者まで多くの市民が種々の競技・生涯スポーツに参加できる機会を提供し、体力の向上を目指す等、スポーツ振興に寄与するため関係団体との連絡・協議をさらに進めてまいります。

将来的なビジョンに関しましては、市全体の取り組みの中で考える必要もあり、関係部署等の調整を図りながら、少なくとも中長期のビジョンが描けるよう検討してまいります。

項目番号 18 スポーツ環境の整備（各種スポーツ施設の管理運営）」

- ◇ 全ての施設において老朽化が進んでいます。特にトイレに関しては問題が多いので、施設・設備についての対応をお願いします。また、平成 12 年度の答申に沿った事業の進捗状況を報告いただきたい。

【教育委員会の考え方】

引き続き、岸和田市スポーツ振興審議会から答申された「岸和田市におけるスポーツ振興方策」に示されました、各種スポーツ事業、施設に係る方策・方向性を尊重しつつ、「岸和田市公共施設のあり方に関する基本方針」「行財政新改革プラン」等、新しいスキームの中で関係部局・関係団体とともに協議・調整を図ってまいります。

また、効果的・効率的な管理運営に関しましても、市全体の取組みの中で関係部局・関係団体と協働で進めることを検討してまいります。

項目番号 19 文化財の保護と郷土資料の活用（各種講座開催事業）

◇ 現状、各自治体ではこのような取り組みが減少している中、市独自で講座を開催していることはたいへん意味深いことです。継続して取り組んでください。

【教育委員会の考え方】

市独自で継続して講座等を開催していくことについては、今後ともより一層進めてまいりたいと考えています。

項目番号 20 身近な自然の保護と啓発（普及啓発事業の推進）

◇ 学校側が非常に多忙であることから困難な部分はあると思いますが、学校教育活動との連携はたいへん重要であると思います。

【教育委員会の考え方】

学校現場との連携についての具体的な提案をあげながら協議をし、検討してまいりたいと考えます。

まとめ

今年度も、豊富な知識・経験をお持ちの4名の評価委員会委員からは、客観的な立場から、各事務事業へのご意見はもちろん、岸和田市の状況に照らし合わせた事業展開の必要性や評価の在り方等についても貴重なご意見をいただくことができました。

その結果、平成25年度に実施した事務事業に関しては、全体として一定の成果が得られたものと評価しておりますが、一方で検討を必要とする課題や改善点も明確になりました。

教育委員会としては、今後も点検・評価を継続的に実施する中で、評価委員からの客観的・専門的ご意見を生かしながら、改善点を次年度以降の事務事業立案や計画策定、予算要望に反映させ、効果的な教育行政を推進していくとともに、市民に対してわかりやすく丁寧な説明により一層努め、責任ある教育行政の推進に努めてまいります。

◆ 資 料

岸和田市教育委員会点検評価実施要領

1 趣旨

- 岸和田市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

2 実施方法

- (1) 教育方針に掲げた施策体系を基に、懸案事項など主要な施策・事業を抽出整理し、評価シートにて点検及び評価を行う。
- (2) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- (3) 教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取し、もって知見の活用を図るため、「岸和田市教育委員会評価委員会」を置く。
 - ① 委員は、教育に関し学識経験を有する者・公募した市民の中から、教育委員会が委嘱する。
 - ② 委員の任期は、委嘱した日から同日の属する年度の翌年度の末日までとする。
- (4) 教育委員会において、前年度の取組状況を点検・評価し、その結果を取りまとめた報告書を第3回定例市議会に提出する。（ただし、平成20年度は第4回定例市議会に提出した。）
- (5) 評価結果は、市ホームページ、広報さしわだ掲載等により公表する。

3 点検・評価の手法

- 評価の対象：各課で抽出整理された施策・事業（平成26年度は22項目）
- 評価の方法
事業実施担当課において評価シートを用い、施策・事業の目標に対して可能な限り定量評価を行うものとする。
- 評価の観点
 - ・取組み後の効果
 - ・点検結果
 - ・課題・方向性

< 参考 >

1 根拠法令

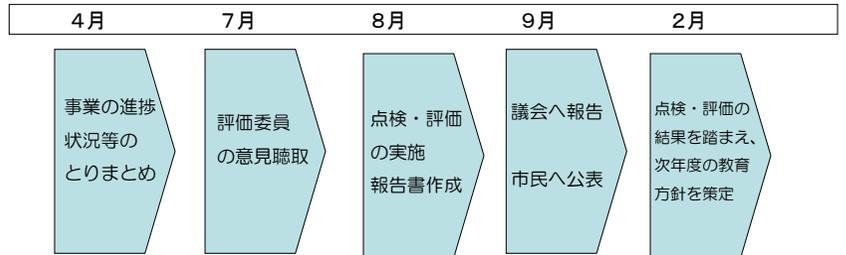
- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が行われ、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定された。
（平成20年4月1日施行）

第二十七条（一部省略）

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の流れ



関係法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抜粋）

（事務の委任等）

第二十六条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

岸和田市教育委員会評価委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、岸和田市附属機関条例(平成15年条例第1号)第4条の規定に基づき、岸和田市教育委員会評価委員会(以下「委員会」という。)の組織、運営その他の必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 委員会の委員(以下「委員」という。)は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する者をもって充てる。

(1) 教育行政に関し学識経験を有する者

(2) 公募した市民

(任期)

第3条 委員の任期は、委嘱の日から当該日の属する翌年度の末日までとし、再任を妨げない。

2 委員が任期の途中で交代した場合又は委員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第6条 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、教育総務部総務課に置く。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

(任期の特例)

- 2 第 3 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 25 年 4 月 1 日に委嘱する委員の任期は、市長が別に定める。

(会議招集の特例)

- 3 第 5 条第 1 項の規定にかかわらず、委員の互選により委員長が選出されていない場合にあっては、教育長が会議を招集する。

岸和田市教育委員会評価委員会委員名簿

[50 音順]

ふりがな	くぼ ふみお
氏 名	久保 富三夫
所属・職名	和歌山大学教授、和歌山大学附属教育実践総合センター長
専門領域	教育委員経験者
ふりがな	ばば ゆみこ
氏 名	馬場 由美子
所属・職名	大宮青少年会館 元館長
専門領域	生涯学習関係者
ふりがな	ひろの よしお
氏 名	廣野 伊男
所属・職名	土生中学校 元校長、岸和田市教育委員会 元学校教育部長
専門領域	学校教育関係者
ふりがな	むろた みつしげ
氏 名	室田 光重
所属・職名	NPO法人 岸和田市体育協会 会長
専門領域	生涯学習関係者

平成 26 年度 岸和田市教育委員会の点検・評価について
ご意見をお寄せください

お寄せいただいたご意見につきましては、今後の施策・事業等の推進に当たっての参考にさせていただきます。

■ どの項目に対するご意見ですか？（該当する項目に○印をつけてください。）

- | | |
|--|---------------------------------|
| 1 活用する力の育成（学力向上支援事業・読書活動事業） | 13 連携と参画による地域づくり（学校支援地域本部の設置） |
| 2 特別支援教育の充実（「あゆみファイル」の活用） | 14 読書活動の推進（市民との協働による子ども読書活動の推進） |
| 3 産業教育の充実（専門教育の充実） | 15 図書館の充実（新2分館の開設） |
| 4 人権教育の充実（研修・啓発の充実） | 16 生涯学習推進体制の整備（いきいき市民のつどいの開催） |
| 5 生徒指導の充実（生徒指導サポート事業の推進） | 17 スポーツ活動の推進（各種スポーツ大会等の実施） |
| 6 キャリア教育の充実（自ら進路を選択・決定する力の育成） | 18 スポーツ環境の整備（各種スポーツ施設の管理運営） |
| 7 健康教育の充実（学校給食の充実） | 19 文化財の保護と郷土資料の活用（各種講座開催事業） |
| 8 健康教育の充実（中学校給食実施計画の策定） | 20 身近な自然の保護と啓発（普及啓発事業の推進） |
| 9 健康教育の充実（中学校給食施設の整備促進） | 21 教育委員会会議の実施状況 |
| 10 体力づくりの推進（体力向上の取組みの推進） | 22 教育委員の主な活動状況 |
| 11 安全・安心の学校園づくり（岸和田市学校教育施設耐震化計画に基づく耐震化の推進） | 23 その他（点検評価全般に関すること） |
| 12 市民活動の環境づくり（公民館・青少年会館等の管理運営） | |

ご意見をお書きください。

○FAXで → 072-433-4525 （この用紙をお使いください。）

○手紙で → 〒596-8510 岸和田市岸城町7-1

岸和田市教育委員会 教育総務部 総務課

○メールで → ksoumu@city.kishiwada.osaka.jp

*件名を「岸和田市教育委員会の点検・評価について」とお書きください。

平成 26 年度
岸和田市教育委員会の点検・評価 報告書
(平成 25 年度施策・事業対象)

発行 岸和田市教育委員会
編集 教育総務部総務課
〒596-8510 岸和田市岸城町 7-1
電話 072-423-9605 / FAX 072-433-4525
E-mail : ksoumu@city.kishiwada.osaka.jp